

平成27年第1回由利本荘市議会定例会（3月）会議録

平成27年3月4日（水曜日）

議事日程第2号

平成27年3月4日（水曜日）午前9時30分開議

第1. 会派代表質問（発言の要旨は別紙のとおり）

発言者	高志会	14番	伊藤順男	議員
	創風	11番	渡部専一	議員
	市民クラブ	18番	佐藤勇	議員
	公明党	3番	伊藤岩夫	議員

第2. 追加提出議案の説明並びに質疑

議案第88号 1件

第3. 追加提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）

第4. 委員長審査報告

第5. 議案第88号 地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例案

本日の会議に付した事件

議事日程第2号のとおり

出席議員（25人）

2番	三浦秀雄	3番	伊藤岩夫	4番	今野英元
5番	佐々木隆一	6番	湊貴信	7番	佐藤徹
8番	吉田朋子	9番	三浦晃	10番	高野吉孝
11番	渡部専一	12番	大関嘉一	13番	高橋和子
14番	伊藤順男	15番	渡部聖一	16番	高橋信雄
17番	井島市太郎	18番	佐藤勇	19番	渡部功
20番	佐藤譲司	21番	佐々木慶治	22番	長沼久利
23番	佐藤賢一	24番	梶原良平	25番	土田与七郎
26番	村上亨				

欠席議員（1人）

1番 鈴木和夫

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部誠	副市長	石川裕
副市長	小野一彦	教育長	佐々田亨三
企業管理者	藤原秀一	総務部長	阿部太津夫
企画調整部長	伊藤篤	市民福祉部長	真坂誠一

農林水産部長	三浦徳久	商工観光部長	渡部進
建設部長	木内正勝	総務部危機管理監	遠藤正彦
矢島総合支所長	佐藤晃一	東由利総合支所長	伊豆葵
教育次長	佐藤一喜	消防長	佐々木助行
市民福祉部医師確保 対策監兼健康管理課長	太田晃	市民福祉部次長 兼福祉支援課長	村上祐一
商工観光部次長 兼商工振興課長	佐藤俊一	財政課長	井上寿子
総合政策課長	原田正雄	地域おこし課長	今野政幸
国民文化祭実行 委員会事務局長	大場ひろみ	広報課長兼 CATVセンター長	長谷川聡
長寿支援課長	眞坂國利	農業振興課長	遠藤晃
農山漁村振興課長	佐々木高志		

議会事務局職員出席者

局長	三浦清久	次長	鎌田直人
書記	佐々木紀孝	書記	小松和美
書記	佐々木健児	書記	今野信幸

午前 9時29分 開議

○副議長（佐々木慶治君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

1番鈴木和夫君より欠席の届け出があります。

出席議員は25名であります。出席議員は定足数に達しております。

本日、鈴木議長が欠席されておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長の私が議長の職務を行います。

日程に入る前に、市長より発言の申し出がありますので、これを許します。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、諸般の報告を申し上げます。

初めに、TDK等の新工場建設についてであります。

1つは、TDK株式会社本荘工場の新棟建設であります。

このたび会社が発表した内容につきましては、2月25日、TDK本社より役員が市役所を訪れ、私が直接、平成28年末の操業開始に向けた事業概要などについて説明を受けたところであります。

これまで本社訪問のたびに新工場の建設をお願いしてまいりましたが、TDKの成長戦略の核となる国内生産の拠点として、本市に整備されることが決まり、大変喜ばしく思っております。

2つ目は、有限会社けやきの新工場建設であります。

鳥海地域小川でセラミックや金属の加工を行っておりますが、新たにマグネシウム合金の加工に取り組むに当たり、新工場の建設と25名の新規雇用を計画したことから、市の工場等立地促進条例に規定する適用工場の指定申請書が、2月24日に提出されたものであります。

今回の2社は、厳しいグローバル競争に打ち勝つための成長戦略、新分野への参入と、手法は異なるものの、積極的な設備投資によって業績の拡大を図るものであり、本市の産業振興のためにできる限りの支援を行ってまいりますので、市議会の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、市道猿倉花立線土砂崩落技術調査委員会についてであります。

3月2日に最後となる第7回調査委員会を開催し、報告書案を取りまとめており、今月中には委員会より答申されるものと伺っております。

以上で、報告を終わります。

- 副議長（佐々木慶治君） この際、お諮りいたします。本日、議案の追加提出がありましたので、議会運営委員会を開き、本日の日程をお手元に配付のとおり定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 副議長（佐々木慶治君） 御異議なしと認めます。よって本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

それでは、本日の議事に入ります。

-
- 副議長（佐々木慶治君） 日程第1、これより会派代表質問を行います。

なお、質問者の皆様には、答弁に対する再質問の際は、項目番号、項目名を明確に告げて、簡潔な発言に配慮していただきたいと思っております。

発言の通告がありますので、順次質問を許します。

初めに、高志会代表、14番伊藤順男君の発言を許します。14番伊藤順男君。

【14番（伊藤順男君）登壇】

- 14番（伊藤順男君） 皆さんおはようございます。

高志会を代表して質問をさせていただきたいと存じます。

皆様のところ、議長の許可をいただきまして、質問に関連しましての資料を配付しておりますので、御参照をお願いをしたいと思います。

平成25年に制定いたしました由利本荘市議会基本条例には、市民を代表する議事機関として二元代表制のもと、市当局と健全な緊張関係を保持とうたわれております。当局と議会は車の両輪に例えられるゆえんでありまして、一方が大き過ぎても小さ過ぎても空回りして前に進まないという例えと認識をしているところであります。

私ども会派高志会は、議事機関として二元代表制の意義を踏まえ、チェック・アンド・バランスを会派運営の指針にしているところであり、そうした観点から、大所高所を意識し登壇をさせていただいたところでありますので、御答弁方よろしくお願い申し上げます。

早速質問に入らせていただきたいと存じます。

大項目1、合併10年の検証経過と新創造ビジョンへの反映状況についてであります。

平成27年は1市7町合併から10年の節目であると同時に、次なる10年に向けたまちづくりの基本を定め、展開するという観点から、緊張感を持って取り組むことが求められているところであります。

さて、市町村合併で地域は活性化するとし、当時の総務省のホームページでは、より大きな市町村の誕生が、地域の存在感や格の向上、また、地域のイメージアップにつながり、企業の進出や若者の定着、重要プロジェクト、これは大きな公共工事という意味ではありますが、期待できるという旨のPRをしてきたわけであります。

このことを我が市の現況と照らし合わせたとき、重要プロジェクトでありますCATV事業や由利橋建設、カダーレ、消防庁舎、あるいは平成27年度からの本格事業であります国療跡地総合防災公園等の社会資本の整備があるわけであります。これまで多少の曲折はあったものの、合併特例債が主な財源として使われたことから考えてみますと、ハード部門での合併効果が顕著と考えるところであります。

また、より大きな市町村の誕生が地域の存在感や格の向上と地域のイメージアップにつながることにつきましても、TDK関連企業誘致、人口のダム機能と言われる定住自立圏指定や財政の健全化等がありますが、最大の地域課題である少子化や若者の定着、産業や地域の活性化等には厳しい結果と言わざるを得ないのが現状と考えます。これは、さきに申し上げた箱物等のハードに対し、ソフト的部分において厳しい状況と考えます。

そうした意味で、これまでの10年の歩みを検証し、これからの10年の計画に生かすことが、合併を選択した市民への責務と考えることから、合併10年の検証経過と新創造ビジョンへの反映状況について伺うものであります。

大項目2、平成36年目標人口7万2,000人以上の根拠となるデータ等分析についてであります。

新創造ビジョン、平成27年度から10年間の計画において、市長が最重要課題としたのが、人口減少に歯どめをかけることであります。

課題解決に向け、市長は直属の人口戦略会議を設置、庁内横断的な中堅職員による組織、人口減少対策プロジェクトチームを立ち上げ課題解決に努めるとしました。

そうした課題へ取り組む上では、第1次農林水産業、第2次製造業、第3次サービス業の各産業において、就業者人口形態等の把握が大事と考えるところであります。

平成22年国勢調査によりますと、就業者人口4万727人で県全体の8.1%を占めております。5年前の平成17年と比較しますと3,294人で、率にして8%の減少であります。産業別就業者の内訳は、第1次が11.5%、第2次が18.5%、第3次が55.6%となっており、県平均と比べると第1次、第2次の構成比、いわゆるものづくりが高く、第3次産業の割合、サービス業が低いのが特徴であります。第3次産業の全国平均は約70%であり、それから見ますと、本市は55.6%と低い数値となっているところでもあります。

さて、経済のサービス化が進んだところ、都会に人が集まるという流れがあります。このことは、若者を中心に本荘より秋田市、それよりは仙台や東京ということと同義語と考えます。

こうした流れにおいて、本市の最大の特徴、電子部品、デバイス等のものづくりも若者を引きつける重要な要素ではありますが、教育水準の高度化、余暇時間の増加等により、魅力あるサービス産業が育たないと職業の選択肢の幅が狭められ、仕事はあるが若い人

のニーズに合った仕事が見つからないのが実情であります。

したがって、新創造ビジョンにおける由利本荘ブランドにおいては、多様なサービス産業の創出により付加価値を高め、若者を引きつけることで人口減少への歯どめとすべきと考えるところであります。

平成36年目標人口7万2,000人以上の根拠となるデータ等分析について伺うものであります。

大項目3、人口シミュレーションからの財政見通しについてであります。

(1)本市の人口構成の変化に対応した財政への影響を分析すべきと考えるがについてであります。

財政をシミュレーションする上では、前段での平成36年目標人口7万2,000人の根拠となるデータ等分析の上で、市税の根幹である固定資産税や住民税等、安定財源の確保が基本と考えます。

さて、東京都三鷹市では、団塊世代が全て75歳以上になる、いわゆる2025年問題等を含め、一般財源のシミュレーションを行った結果、税額のピークは50歳から54歳の層、また、高齢者層においては、現役世代の20歳から34歳より、納税義務者に限ってであります。現役世代でない60歳以上の層の高齢者が個人市民税の納税額が高いことが研究で明らかになったとしています。これは2020年ですからこれから5年後の三鷹市の高齢化率が14.7%——高齢者が少ないにもかかわらず、20歳から34歳の層より納税が多いということを意味しております。

三鷹市の調査研究は、我が市においても興味深いものがあります。本市の高齢化率は約32%、人口減少が年1,000人を超えると、さらなる少子高齢化の進展が避けられないこと、さらには税収という面からの2025年問題、高齢世代の納税が高いという三鷹市の研究結果を参酌しますと、より高齢化層の多い本市においては、高齢者層の納税により支えられていると考えられることから、その高齢層が中長期的に減少することで市税がより逓減することが予想されるところであります。そこで、人口シミュレーションの解析をし、一般財源等中長期の財政運営に生かすべきと考えます。

そこで、本市の人口構成の変化に対応した財政への影響を分析すべきについて伺います。

(2)中長期的な経常経費縮減の方向性は。また、投資的経費動向についてであります。

市長は施政方針において、一般財源の質を改善し財源を確保するとしました。

一般財源の確保においては、公共施設の管理維持費等が約33億円、今後における国療跡地整備等の維持管理費や、人口減に伴う地方交付税の減額、合併算定がえの逓減等、一般財源確保には厳しい環境と言わざるを得ません。そうしたことの対応策として、新年度からは7,000万円の補助金等の見直しを実施し、今後も継続するとしていますが限度があり、中長期的な行財政における経常経費の縮減が課題であります。裏を返しますと、投資的経費が厳しい状況にあり、財政の硬直化がより進展するものと考えられます。

そこで、中長期的な経常経費縮減の方向性は。また、投資的経費動向について伺うものであります。

大項目4、地方創生は第一義に「人口減少に歯どめ」ですが、一方で自治体の経営能

力（自立）が試されていると考えるが市長の所見についてであります。

政府が進めるアベノミクスについては、効果が大企業や都市部には及んでいるとしながらも、地方に波及していないことを受け、国は全国津々浦々に景気回復のシナリオを描くとし、仕事人が人を呼び、人が仕事を呼ぶ好循環の確立に着手したところであります。また、地域経済基盤と雇用対策等による人口減少への歯どめ策を打ち出し、都道府県を初め市町村に、地域実情に応じた地方版総合戦略の作成を要請したところでもあります。

ところで、国のまち・ひと・しごとの好循環の確立の背景には、平成26年末における1,029兆円の国債、いわゆる借金であります。それと2020年には経済再生と財政健全化を同時にという首相の基礎的財政収支の黒字化方針があります。この方針を達成するために、アベノミクスを全面に出し、J A等岩盤規制改革やT P P 参入等により、いわゆる稼ぐ力を目指しての財政再建——もう一方の見方をしますと、実は地方自治体の経営力、いわゆる自立が試されている、あるいは促したものと考えるところであります。

そこで、地方創生は第一義に人口減少に歯どめですが、一方で自治体の経営能力、自立が試されているものと考えますが、市長の所見について伺うものであります。

大項目5、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」とその方向性についてであります。

民間団体である日本創成会議は、増田元岩手県知事や官僚OBらの論文、いわゆる増田レポートにおいて、全国のおよそ半数に当たる896の市区町村が消滅可能性市町村に該当するとしまして、2014年5月に発表したところでもあります。これに対し、国は地方創生大臣を置くなど素早い対応を見せました。そのレポート提案者である増田氏は、実はまち・ひと・しごと創生会議の議員であり、第一次安倍内閣の総務大臣であったことに注目しておくことが肝要と考えます。

この増田レポートには、全国自治体の人口シミュレーションの消滅可能性市町村に加え、地方元気戦略として2つの柱、ストップ少子化・地方再生戦略の提案がされております。

注目すべきことは、人口減少を見据え、国土を大きく競争の拠点となるグローバル経済圏と地域の顧客に対応するローカル経済圏に位置づけ、ローカル経済圏は選択と集中の考えに立った集約を提言しました。

人口減少を食い止めるために必要な施策、食い止め策といたしまして、1つに若者の大都会流出が人口減少の最大要因とし、地方拠点都市に施策と投資を集中し流れを変える。また、20万人以上の都市を地方中枢拠点都市と指定し、この圏域の生活、文化、産業の中心となるよう補助金、交付金での支援を打ち出しました。

そうした流れに沿う形で国土交通省は、国土のグランドデザイン2050、これは2014年7月であります。コンパクトな拠点とネットワークの構築を基本戦略にコンパクトシティ法の改正、中山間地においては国土管理上も重要とし、歩いて動ける範囲に商店、診療所等を集約した小さな拠点を日常生活の守りの砦、さらには6次産業充実による攻めの砦を打ち出したところでもあります。

まとめてみますと、地方の人口減少は避けられないことを前提に、地方拠点や中枢拠点都市への政策と投資の集中により、そこに若者を食い止める。地方に若者を食い止めるためには、拠点都市をつくってそこにとめ置くという意味と受けているところでもあります。そしてまた人口のダム機能をつくる。中山間地にはコンパクトな拠点のまちづく

り、ネットワークをプラスして、小さな拠点を打ち出し生活の拠点に。全体としては、これまでの国土の均衡ある発展から、選択と集中を前面に出したものと考えるところであります。

そこで、（１）地方版総合戦略策定の努力義務対応における「推進組織・策定期間・数値目標・検証」について、（２）国の姿勢は「国土の均衡ある発展」から「選択と集中」の方向と考えるが、市長の所見について、（３）中山間における「小さな拠点」構想は、本市にも共通した施策と考えるが市長の所見について、それぞれ伺うものであります。

大項目 6、新創造ビジョン（基本計画）からであります。

（１）工業の振興における電子部品、デバイス等出荷額の大幅増の根拠についてであります。

我が市の工業出荷額は秋田県の約10分の1となっておりまして、平成20年のリーマンショックや平成23年の3.11東日本大震災の影響、また、ここ数年の円高基調もあり厳しい環境にあり、下降気味に推移しているところであります。また、高齢化の進展により労働者人口の減少が進んでいるものの、自然エネルギー等の成長産業、円安による電子部品、デバイス関連等の輸出産業が追い風となって、景気が少しずつ回復基調と考えているところでもあります。

こうした回復基調において、製造業の製品出荷等に係る基本計画での目標値は、平成26年の現状値の977億円から、5年後には1,420億円と、現在より443億円多い目標としているところであります。これから5年後であります。就業人口が年間で400人、そうしますと5年ですから、2,000人ほど減るという試算のもとに、大変厳しい1,420億円ではないかと考えるところですが、経済は生き物でありますから目標は目標といたしまして、この大幅増の根拠について伺うものであります。

（２）住民参加を基本にした「地域包括ケアシステム」の構築の考えは。また、地域包括支援センターの拡充を含めた今後の取り組みについてであります。

本年は、昭和25年のベビーブーム世代が前期高齢者65歳となります。これまで地域経済を牽引する機関車的役割を果たしてきたところであります。今後はそうした牽引する役割と経験を生かし、後進の指導や地域の担い手としてさらなる御活躍をいただきたいものと考えているところであります。

さて、本市の高齢化はこれまでの速さに多さが加わり、より進展する環境にあります。こうした環境に対応するためには、介護等を必要とする高齢者が、住みなれた自宅や地域で暮らしながら、医療・介護・介護予防など、ニーズに合わせ一体で受けられる支援体制の整備が求められているところであります。

これまで市は、福祉計画において、規模に見合った特養等を随時整備してきました。その取り組みは取り組みといたしまして、今後は市で提唱する元気な少子高齢社会、元気な年配者の就労や地域での多様な社会参加に向けた施策の一環として、狭域における福祉、国で進める小さな拠点等と抱き合わせながら、小さな雇用と生きがいの創出をイメージし、高齢化の速さや多さに対応した、ケアを通じたまちづくりへの施策が求められているものと考えます。

そこで、住民参加を基本にした地域包括ケアシステムの構築の考えは。また、地域包

括支援センター拡充を含めた今後の取り組みについて伺うものであります。

大項目7、職業紹介事業についてであります。

本事業においては、総合戦略への新しい流れをつくるということからして、地方創生を念頭に置いた事業に取り組む意気込みが感じられるところでありまして、その気持ちに対し大いなるエールを送るものであります。

市は、移住を希望する求職者や新卒者等の就職支援と企業等の人材確保を支援するため、無料職業紹介所を開設するといたしました。

事業内容は、移住希望者や求職者に対する仕事と住居のセットあっせんや、Uターンの促進と新卒者等の地元就職支援を主な業務としているところでありまして。また、取扱求人エリアについては、通勤可能な近隣の自治体にある事業所も視野に入れるとしております。

そこで、(1)市の事業としての法的根拠は。また、ハローワークとの連携、すみ分け(違い)はについて伺うものであります。

(2)紹介所の窓口設置場所、今後の進め方についてであります。

民間流に言いますと、事業を行う上で最も気を使うことに、利用者、お客さんということではありますが、いかに訪問しやすく入りやすいか、そうした環境に一番気を使うところでもあります。そういう意味で、役所の敷居が高くてという言葉が出てこないことが大事なことから、まずは窓口設置の構想についての考えを伺うものであります。

また、個人情報管理や紹介した企業等とのミスマッチを防ぐため、アフターフォロー等含めマネジメントが要求されるものと考えます。そこで、紹介所の窓口設置場所、今後の進め方について伺います

大項目8、TPP締結による地域経済及び総合計画への影響についてであります。

安倍首相は地方創生への取り組みで、自動車関連等輸出を得意とする企業や、和食を含む農業関連等を、稼ぐ力と表現して強調しております。

首相の稼ぐ力の象徴ともいふべきTPPですが、国会審議や各種報道によりますと、TPPが現実味を帯びてきたように思われます。

2月26日秋田魁新聞、東北農政局の豊田局長の就任挨拶談話というのが載っております。これには、国が掲げる農業の実現に向け、市場が求める農産物を生産する必要性を強調。マーケットインの視点が大切。米につきましても、先行きへの農家の不安が大きいが、国が米を支えると需給のバランスを壊してしまう。できるだけ生産コストを下げ、消費者が求めるものを安くつくって所得確保を。農業を維持発展させていく上で、農地集約による規模拡大や法人化の重要性を指摘。人口減少を踏まえ世界のマーケットをとりに行くことが大切、輸出拡大の必要性を訴えたとの報道であります。

この談話で感じることは、TPPを前提に農業関連等を稼ぐ力と表現したものと考えるところであります。談話を聞いただけで、本市の基幹産業である農業関連等においてマインド、心の冷え込みが懸念される場所でもあります。

また、一方で輸出を得意とする電子部品、デバイス等地元企業が、TPP締結により恩恵を享受できるかが焦点になります。

どちらかといえば電子部品、デバイス等の関連企業等においては、円安、円高に左右される業種との思いがあるわけでありまして。TDKの国内回帰の報道も、こうした事情

と、相当程度省力化できる製造ラインの構築による競争力の確保が国内回帰の要因としております。久しぶりに明るい話題であり、地域に元気が出ることを願うものであります。

そこで、（１）農畜産物や６次産業（ブランド化）の競争力強化におけるＴＰＰの影響について伺います。

（２）電子部品・デバイス等地元企業の競争力強化、あわせて総合計画の工業振興、「競争力・所得の安定・就労確保・人口減少に歯どめ」への影響について伺うものであります。

大項目９、教育長の教育方針についてであります。

（１）「改正地方教育行政法」施行には政治の介入という不安の指摘もあるが教育長の所見はについてであります。

教育長は、教育方針において、改正地方教育行政法施行に伴い、市長と教育委員会で構成する総合教育会議を設置し、教育行政の方向性を共有、推進するとしました。

基本的に賛成であります。そもそも現教育委員会は戦前の中央集権、国家主義的な教育行政を反省し、政治的中立性の重視などにより誕生したものであります。その後の法改正によりまして、公選法を廃止し、任命制にしたり、予算や条例案提出権の廃止等しながら現在の制度に至っております。

さて、このたびの改正に至るまでには、教育行政の権限と責任が不明確、あるいは教育委員会が事務局案を追認する傾向にあり、形骸化等が指摘されるなど、多様な議論があったところでもあります。そうした議論を踏まえて、教育委員長と教育長の一体化の法律改正がされたものであります。

ところで、教育委員会の持つ教育の地方分権においては、政治が教育に介入するという一抹の不安が世間一般にあることから、そうした不安について教育長の所見を伺うものであります。

（２）道徳教育推進における基本的考え方についてであります。

教育長は、知徳体のバランスのとれた生きる力を育むとし、道徳教育の充実など新たなニーズに対応するとしました。

私の道徳イメージはまずは家庭であり、地域であり、そしてまた学校においては部活動等、先生とのいろいろな交わり、そしてまた友達など——自然に生まれ、そしてまたそういう環境が大事であると、ある意味では生きる力と同じことと考えているところがあります。そうした意味からは、全国一律でなく、地域特性、また学校単位等、ある意味では狭域で行われることに意義があり、自然的に育まれることが基本と考えるところがあります。

教育長は、道徳教育の土台となるふるさと愛の醸成とありますが、その取り組みは。また、現場がスムーズに道徳教育への準備等対応可能か、現況について。さらに、教員の負担増への配慮について伺うものであります。

以上、大項目９点の質問といたします。御答弁のほどお願いします。

【１４番（伊藤順男君）質問席へ】

○副議長（佐々木慶治君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） それでは、伊藤順男議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、合併10年の検証経過と新創造ビジョンへの反映状況についてお答えいたします。

新創造ビジョンの策定作業では、市民アンケート調査を実施し、合併前と合併後での市民意識の変化を把握、分析するとともに、現計画に搭載されているまちづくりの大綱に基づき、154の施策項目の実施状況、実施内容、成果評価を行い、この検証結果を新創造ビジョンに反映させたところであります。

また、農商工、観光、医療分野、県立大学などの有識者ヒアリングを実施したほか、市民の各界各層からなる新たなまちづくり検討委員会の検討協議と、各地域のまちづくり協議会の意見も踏まえ、新創造ビジョンの最重要課題として、人口減少に歯どめをかけることを明確に示したものであります。

さらに、新創造ビジョンは本市の次なる10年を見据えた新たなまちづくりを実現する長期ビジョンとして、現状と課題の整理に基づく実践型の計画を目指しておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、2、平成36年目標人口7万2,000人以上の根拠となるデータ等分析についてにお答えいたします。

平成25年3月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した各市町村の将来人口は、推計の出発点となる平成22年10月1日現在、国勢調査基準人口の男女・年齢別人口をもとに推計されたものであります。

しかしながら、平成22年国勢調査から既に4年余りが経過し、ことし10月には次の国勢調査が実施されるため、将来人口目標の設定に当たり、より新しい人口データによって最新の傾向を把握する必要があります。

平成17年と平成22年の国勢調査人口を比べると、この5年間の本市の人口減少は4,326人、これに対し、平成21年10月と平成26年10月の住民基本台帳人口を比べると、この5年間の人口減少は4,958人に達しており、人口減少は加速度的に拡大する傾向を示しております。そのため、平成26年の住民基本台帳人口を基準人口として、コーホート要因法による将来人口を推計したところ、平成36年の本市の人口は6万8,802人となり、社会保障・人口問題研究所の推計値を大きく下回る結果となりました。

このように、本市の将来人口は非常に厳しい傾向を示しており、その主たる原因は、少子高齢化のさらなる進展により、加速度的な自然減への歯どめが10年程度の短期間では望めないことにあります。したがって、人口減少対策には重層的な政策の結集が必要であり、本市においては特に、新創造ビジョンに掲げる基本政策の力強い産業振興と雇用の創出により、転出の抑制と転入の増加を図りながら、社会動態の大幅な改善を目指し、10年後の将来人口目標を7万2,000人以上と定めたものでありますので、御理解をお願いいたします。

次に、3、人口シミュレーションからの財政見通しについての、（1）本市の人口構成の変化に対応した財政への影響を分析すべきと考えるが、（2）中長期的な経常経費縮減の方向性は。また、投資的経費動向については、関連がありますので一括してお答えいたします。

将来の財政見通し、特に市税や地方交付税の推計におきましては、人口構成とその動

向の見きわめが非常に重要なことと認識しております。

本市の人口構成の変化に対応した財政への影響を分析してみますと、平成27年度の国勢調査人口が算定基礎となる平成28年度の地方交付税は、約7億円の減少が見込まれること。個人市民税は、人口減が税額にも影響し、都会のように厚生年金を受給している高齢の納税義務者増加も見込めないこと。固定資産税は人口と直接かかわり合いはないものの、空き家の増加で収納率の低下などの影響が予測されます。

一方、経常経費の縮減や投資的経費の動向につきましては、10年先を見通した公共施設等総合管理計画に基づく維持費の削減を図ること。補助金等の定期的な検証を行い、市民ニーズに合った制度に努めること。事務的経費や経常的事項は常に見直しを行い、組織機構等の再編も含め、経費削減に努めること。投資的経費では、総合計画との整合性を図り、安全・安心な市民生活の確保に努めることなどが重要であると考えているところであります。

市では毎年、将来の財政見通しを議会の皆様に御説明させていただいておりますが、今後も中長期的な人口の動向に注視し、社会状況の変化や地方財政制度を考慮した財政計画を策定し、その上で、人口減少に歯どめをかける施策の充実のため、鋭意取り組んでまいりますので、御理解くださいますようお願いいたします。

次に、4、地方創生は第一義に、「人口減少に歯どめ」ですが、一方で自治体の経営能力（自立）が試されていると考えるが市長の所見についてにお答えいたします。

国が取り組む地方創生は、人口減少社会に対応するため、これまでの東京一極集中に歯どめをかけ、若い世代の就労、結婚、子育ての希望を実現するとともに、地域の特性に即した地域課題を解決し、魅力あふれる地方の創生を目指しております。

また、地方創生の基本方針として、具体的な取り組みの展開に当たっては、各自治体の自立性はもとより、将来性、地域性、直接性、結果重視の原則に基づき、みずからが考え、責任を持って戦略に取り組むことが求められております。

私は、この地方創生の取り組みと具体的な成果を新たなまちづくりの実現に着実につなげていくことが、本市にとって極めて重要であり、基礎的自治体としての自立につながるものと考えております。そのため、国の総合戦略の基本的な考え方と合致する新創造ビジョンの重点戦略をもとに、地域課題の実情を加えた総合戦略を策定し、国内外から人と財が集まる、由利本荘ブランドという新たな地域価値を創造していくことを目指してまいります。

さらに、地方創生の取り組みとして、現在、国の補正予算に対応するため、まち・ひと・しごと創生に係る交付金事業の採択を目指し、地方創生先行型を初めとする実施計画書を立案し、国への提出に向けた準備作業を進めているところでありますので、御理解をお願いいたします。

次に、5、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」とその方向性についての（1）地方版総合戦略策定の努力義務対応における「推進組織・策定期間・数値目標・検証」についてにお答えいたします。

国は、日本全体の人口の将来展望を示す長期ビジョンの中で、50年後に1億人程度を維持することを明確にするとともに、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、国と地方が連携して地方創生に全力で取り組むことを求めています。

そのため、今後5カ年にわたる本市の総合戦略の策定に当たっては、私の直属に人口減少対策戦略会議を設置し、庁内プロジェクトチームを編成しながら、新創造ビジョンの最重要課題である人口減少に歯どめをかけるため、戦略的かつ実践的な政策の立案に取り組んでまいります。

また、新創造ビジョンの重点戦略は、国の総合戦略の基本的な考え方と合致しており、これをもとに、地域課題の実情を加えた実践型の計画とし、国が求める結果重視の原則についても、取り組むべき政策課題に対する重要評価指標を設定しながら、計画・実施・評価・改善という検証のマネジメント手法を取り入れてまいります。

今後、秋田県が策定する総合戦略の取り組み内容も見据えながら、本年9月ごろの策定を目指してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(2) 国の姿勢は「国土の均衡ある発展」から「選択と集中」の方向と考えるが市長の所見についてにお答えいたします。

国は、昨年7月に国土のグランドデザインを取りまとめ、平成20年に策定した国土形成計画を見直しながら、人口減少社会や巨大災害に対応する国土づくりの基本理念や考え方を示し、これまでの横並びで画一的な取り組みを見直し、地域の多様性を支え、個性ある地域の創造を目指しております。そのため、目指すべき国土の姿に、多様性と連携による国土・地域づくりを掲げており、特に、都市と周辺地域との交流・連携を図りながら都市機能集積を地域の生活機能の強化につなげていくという、圏域ネットワークの構築により相互補完機能を強化していくことで、圏域における新たな価値創造が期待できるとしております。

この考え方は、単に都市への安易なコンパクト化を推進するものではなく、本市が取り組む定住自立圏構想や新創造ビジョンの戦略方針とも合致するものであります。そのため、新創造ビジョンの最重要課題である人口減少に歯どめをかけるため、国内外から人と財が集まる、由利本荘ブランドという新たな地域価値を創造していくとともに、地域特性を生かした魅力あふれるまちづくりを目指してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(3) 中山間における「小さな拠点」構想は、本市にも共通した施策と考えるが市長の所見についてにお答えいたします。

国の総合戦略は、基本目標の一つとして、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するため、中山間地域における小さな拠点を形成していくことを示しております。

本市においても、中山間地域では、将来的な人口減少や少子高齢化の進展に伴い、特に、買い物を初め地域公共交通、医療・介護など、市民生活に必要な生活サービス機能が低下することが予想されており、今後、地域特性と地域資源を生かした、にぎわい拠点を創出してまいりたいと考えております。

そのため、町内会・自治会げんきアップ事業を引き続き展開し、地域住民と行政が地域の現状と課題を把握するとともに、地域活力の原動力となる地域リーダーの発掘と育成を初め、地域課題の実情に応じた地域のビジョンづくりに取り組んでいくことが何よりも重要であると考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、6、新創造ビジョン（基本計画）からの(1) 工業の振興における電子部品、

デバイス等出荷額の大幅増の根拠についてにお答えいたします。

新創造ビジョンでは、力強い産業振興と雇用創出の目標値として、平成31年度の製造品出荷額を1,420億円としております。

御質問の目標値の設定根拠であります。算出の基準を、リーマンショックで出荷額が大幅に落ち込む以前の生産規模を目標としたものであります。さらに、平成25年の工業統計速報値で製造品出荷額が対前年比で3%以上伸びていることから、市の製造品出荷額の6割台を占める電子部品・デバイス関連産業の業績回復を成長材料として加味しております。これらの要素に、業種別の伸び率の違いを加え、平均成長率を4%程度と推計し、目標値を設定しております。

目標達成に向けた市の施策につきましては、輸送機産業などの新分野への参入支援や産学官連携による新事業の創出促進などにより、重層的な産業構造の構築を盛り込んでおります。

製造業を取り巻く環境は、さまざまな要因により変化いたしますが、このような分析をもとに目標値を設定したものでありますので、御理解をお願いいたします。

次に、(2)住民参加を基本にした「地域包括ケアシステム」の構築の考えは。また、地域包括支援センターの拡充を含めた今後の取り組みについてにお答えいたします。

地域包括ケアシステムとは、個々のニーズに応じて、生活上の安全・安心・健康を確保するために、住まい・医療・介護・予防・生活支援サービスが一体的に提供できる地域の体制であります。こうした地域包括ケアシステムの機能の充実により、要介護状態や認知症になっても、高齢者が住みなれた地域で安心して生活し続けることが可能となります。

この地域包括ケアシステムを実現させるには、保健・医療・福祉の連携はもとより、地域住民が自助、互助など、地域のあり方をみずから考え、再認識し、住民参加による助け合う仕組みをつくり上げ、安心して心豊かに暮らせる地域社会を形成していくことが重要であると考えております。

市では、ボランティアや地域支え合い推進員の育成と、高齢者を支え合うネットワークを地域住民とともに考えてまいります。

地域包括支援センターの拡充については、地域包括ケアシステムにおける中核的な機能であることから、市内を3分割したエリアに地域包括支援センターの増設を計画しております。

今後は、組織の整備を念頭に置きつつ、専門職の確保を優先し、組織の強化を図りながら進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、7、職業紹介事業についての(1)市の事業としての法的根拠は。また、ハローワークとの連携、すみ分け(違い)はにお答えいたします。

今回、市で計画している職業紹介事業につきましては、職業安定法第33条の4で規定されている地方公共団体の行う職業紹介事業を法的根拠として開設し、由利本荘まると営業本部の雇用対策、移住定住の促進に重点的に取り組むため、実施しようとするものであります。

ハローワークとの違いは、取り扱う求人、求職者の範囲であります。

具体的には、国の職業紹介事業は、主に管轄地域の求職者と事業所との職業紹介に関

した業務であります。市の事業は、特に首都圏など、県外からのAターン希望者や県外の大学卒業者などを対象に、市内や近隣市町村の事業所の求人情報を提供することで、一人でも多く本市の定住につなげようとする施策であります。

地元の事業所や集落などでの情報収集をもとに、企業が求める人材の確保について支援を行ってまいります。

なお、この事業の実施に当たっては、ハローワークや県などの関係機関と十分な連携を図り、事業を進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(2) 紹介所の窓口設置場所、今後の進め方についてにお答えいたします。

職業紹介所の設置場所は、事業を推進する上で関連する部署との連携を図るため、市役所本庁舎内を予定しており、国への届け出など諸準備を進めております。

今後の事業の進め方についてであります。紹介所は単に庁舎に窓口を整備することが目的ではなく、市内外の事業所を訪問して、企業が求める人材の把握と、移住定住を希望する求職者へきめ細かな情報提供を行い、マッチングを進めることにあります。

職業紹介に当たっては、求職、求人の登録に関する個人や企業の情報、就職後の情報などに十分な管理と配慮を行い、就職者、雇用者との関係もフォローアップしながら、円滑な事業運営に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、8、TPP締結による地域経済及び総合計画への影響についての(1) 農畜産物や6次産業(ブランド化)の競争力強化におけるTPPの影響についてにお答えいたします。

TPP、環太平洋連携協定交渉は、国民に対する十分な情報開示のないまま、早期妥結に向け協議が進められております。

私は、米、牛肉など、重要5品目の関税維持を求めた国会決議が遵守されるよう、強く望んでいるものであります。仮に関税の削減などが決定された場合、農畜産物への影響は避けられず、農家の生産意欲の減退を招くものと大変危惧しているところであります。

本市農業・農村の活性化を図るためには、農業の競争力強化を進めることが急務であり、新創造ビジョンにおいては、農畜産物等の付加価値を高めることで地域ブランド化につなげていくことが重要であると位置づけております。

このビジョンに基づき、園芸メガ団地整備事業や、農業6次産業化支援事業など、ブランド化に向けた施策を展開し、地域経済の活性化に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(2) 電子部品・デバイス等地元企業の競争力強化、あわせて総合計画の工業振興、「競争力・所得の安定・就労確保・人口減少に歯どめ」への影響についてにお答えいたします。

平成25年に公表された国の試算では、TPPに参加することで、関税の撤廃により貿易の自由化が進み、日本製品の輸出額が増大するとされております。

既に海外へ進出している企業や、競争力のある工業製品を輸出している企業にとっては、関税の引き下げなどで収益の増加が期待できるなど、製造業にとってはTPPへ参加したほうが有利であると言われておりますが、現時点でTPP協定交渉は妥結に至っておらず、また、交渉内容も明らかにされていないことから、市独自の積算は困難な状

況でありますので、御理解をお願いいたします。

次に、9、教育長の教育方針については、教育長からお答えいたします。

以上であります。

○副議長（佐々木慶治君） 佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

○教育長（佐々田亨三君） 伊藤順男議員の教育委員会関係の御質問にお答えいたします。

初めに、9、教育長の教育方針についての（1）「改正地方教育行政法」施行には政治介入という不安の指摘もあるが教育長の所見はにお答えいたします。

改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律が4月から施行され、新しい教育委員会制度が始まります。

市長と教育委員で構成する総合教育会議については、新年度から開催する必要がある、市長が教育の基本方針である大綱を定め、これに基づいて教育施策の方向性が決まり、市長と教育委員会とが方向性を共有し、事務を執行していくこととなります。

これまで本市では、市長と教育委員会は密接に連携を図って、一体となって教育行政を進めており、さらに今後はコミュニティ・スクールの推進に伴う地域と学校のつながりの強化など、双方での連携はますます深まるものと考えております。

また、教育委員会は引き続き執行機関として単独で事務を執行することや、教育委員会の議事は委員の合議で決定する点などはこれまでと変わりございません。

なお、教科書の採択や教職員の人事等に関することは、総合教育会議の議題とするべきではないと文部科学省からも通知されていることから、一定の中立性は確保されており、政治的介入に対する不安はないものと考えております。

次に、（2）道徳教育推進における基本的考え方についてにお答えいたします。

本市の学校教育では、自己実現を目指すキャリア教育と学校の実態を踏まえた道徳教育を重点事項に掲げ、ふるさと・キャリア教育を推進しております。

現在、各校の特色を生かした道徳教育が実践されているわけではありますが、平成26年10月の中央教育審議会の答申において、道徳の時間を「特別の教科 道徳（仮称）」として位置づけることが示されました。小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度からの実施を検討中であります。

中でも家庭や地域との連携の強化が求められており、コミュニティ・スクールの狙いである地域力を生かした学校支援を通して、学校・家庭・地域がともに連携して、児童生徒の道徳性を養っていくよう支援してまいります。

また、日本の伝統文化を大切にしている心、このことが重視されていることから、本市では、全校武道を通しての自己を見詰め鍛錬する態度を紹介するなど、平成27年度の取り組みとして、9月には第12回和文化教育全国大会を開催し、これを契機にさらに道徳教育の充実を目指しております。

なお、教材につきましては、当面、各学校で現在使用しているさまざまな教材、副読本を工夫、改善、活用して、学校と地域の特色を生かした道徳教育を実践してまいります。

教科化による教員の負担感については、各学校で見通しを持ち、計画的に道徳教育を推進することができるよう、研修会等で支援に努めたいと存じております。

以上でございます。

○副議長（佐々木慶治君） 14番伊藤順男君、再質問ありませんか。

○14番（伊藤順男君） 再質問をさせていただきたいと思います。

大項目の1であります。合併10周年の検証経過と新創造ビジョンへの反映状況についてであります。

市長のほうからは、市民アンケートを実施しながら、あるいはまちづくり協議会、そしてまた新たなまちづくり委員会でいろいろな協議してビジョンへの反映をしたということであります。私が、10年間感じているのは、やはりお話ししたように、ハード事業、ここについては特例債等を使って非常によく進められたのではないのかと思うのですが、やはりソフト関係、例えば人口減少だとか、そういうことに対してはなかなか厳しいという状況でなかったかと思っているところでありまして、そのことについて再質問します。

○副議長（佐々木慶治君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 企画調整部長から答えさせます。

○副議長（佐々木慶治君） 伊藤企画調整部長。

○企画調整部長（伊藤篤君） それでは、私のほうからお答えします。

新創造ビジョン作成に当たりまして、10年の歩みをどう検証したか、その検証をどう計画策定に生かしたかということですが、一つの見方として、ハード、ソフト面からそういう視点から見ると向きもあろうかと思いますが、私どもではどう生かしたかにつきましては、現総合発展計画を進捗評価しております。その評価の中では、現計画の中で進捗評価の低かったのは、地域の自治組織の強化、それから、産学官連携の推進、雇用の安定と若者の定住促進の項目について評価が低いと検証されております。

また、これに市民アンケートの結果を加えまして、お互いに共通項として浮かび上がってきたのが、地域産業の振興と雇用の確保、あるいは福祉の充実、子育て環境の整備でございます。それに基づきまして、これらを重点的な取り組み目標として新創造ビジョンの策定に入れて検討してまいっております。

以上でございます。

○副議長（佐々木慶治君） 14番伊藤順男君。

○14番（伊藤順男君） 言われていることは、アンケート等で、私も見させてもらっているのでよくわかっているつもりです。大きな意味で、やはりハードは相当うまく合併をしてやられたのではないのか、ソフト面についてはなかなか厳しい状態でなかったということ、そこだけただ聞いたかっただけの話でありますので、言っている意味はわかりました。新創造ビジョンにいろいろな形で盛り込まれていると思いますので、御期待をしながらいたいと思っているところでもあります。

大項目の2の目標人口の関係であります。7万2,000人以上の根拠となるデータ等分析ということですが、実はこのことについて、私は一番大事なことは、各部、各課、それぞれこの人口の形態をどのような形で出して、それをどういう形でみんなが共有しているかということが、その後のいろいろな形の中に生かされていかなければならないものだと思っているところでもあります。

市長の説明はわかりました。こういうようなことで7万2,000人にしたのだというこ

とはわかったのですが、やはり共有をすることによっていろいろな施策にこのことが生きていかなければ、私は意味がないと思うわけでありまして、まずそのあたりの基本的な、余り細かいことではないわけです。基本的に部課でどのような共有をしてこういう数量だとか、検討内容等使っていくのだということがわかればいいと思います。そのあたりお聞きしたいと思います。

○副議長（佐々木慶治君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 全くそのとおりだと思いますが、そういう意味で、人口減少対策戦略会議、市長直属のそういう部署を、庁内横断的な組織として設置するというところでございますので、御理解をお願いします。

○副議長（佐々木慶治君） 14番伊藤順男君。

○14番（伊藤順男君） 本来は私の思いとしては、やはりこれをつくる前に、いろいろな資料、その次の項目でも言っているのですが、三鷹市の人口シミュレーションのようなものが、実際にはビジョンの前にいろいろな研究をして、それが生かされて、共有されるという形になっただけならよかったのではないのかと思っていて、まだ遅くはないと思いますので、よろしくお聞きしたいと思います。

大項目の3の財政見直しの関係であります。市長からは、最後には中長期的な人口を注視しながら、さまざまなことで努力していかなければならないということにまとめられるのではないのかと思ったところであります。

財政ですね、三鷹市では人口のシミュレーションまでして、65歳以上の方々が、20歳から34歳までの税収よりも多いということと、実はこの団体は不交付団体なんですね。そういう団体がこういう研究まで進めながら財政を考えているということでありまして、私たちはやはり地方交付税をもらっているというところで少し甘えがあるのかと、そこを中心に物事を見てるのでないかという感がしてならないわけですが、そのあたりはいかがなものでしょうか。

○副議長（佐々木慶治君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 総務部長から答えさせます。

○副議長（佐々木慶治君） 阿部総務部長。

○総務部長（阿部太津夫君） お答えいたします。

新創造ビジョンの策定に当たりましては、昨年の9月に皆さんに御説明いたしました財政推計をもとにしてございます。その際に、市税の関係につきましては非常に厳しい先行きを見ておりまして、漠然としておりますが、かたい数字を、人口減少を想定したもの、就労人口を想定した厳しい数値を見てきているところであります。

ただ、今言われるように、伊藤議員のように細かい数値を精査したものではありませんので、今後もそういったことも含めて検討していきますので、よろしくお聞きしたいと思います。

○副議長（佐々木慶治君） 14番伊藤順男君。

○14番（伊藤順男君） わかりました。

私はやはり我が市の財政で厳しいところは、一般財源が少ないということでありまして、これは今後いろいろな投資的経費等に大変な影響があるものだろうと思いますので、細かいことを積み上げていくということが大切だと思いますので、そのあたりよろしく

お願いをいたします。

大項目5であります。小さな拠点ということで(3)であります。本市に共通した施策と考えるが、市長の所見についてということでありまして、時代に合った地域をつくるということで、こういう小さな拠点と言われるものを進めていくとお聞きした気がするのですが、そのこのところについてもう一度お願いします。

○副議長(佐々木慶治君) 長谷部市長。

○市長(長谷部誠君) 国の総合戦略では、小さな拠点を形成していくことを示しておりますが、今後由利本荘市においては、地域の特性と地域資源を生かしたにぎわい拠点を創出していきたいと考えているということでもあります。

○副議長(佐々木慶治君) 14番伊藤順男君。

○14番(伊藤順男君) わかりました。すみませんでした。

というのは、やはり私たちは合併をして狭域、これは小さな拠点ということですから、どちらかといえば市内というよりも、例えば大内地域であれば上川地区だとか、下川地区だとか、小学校単位とかをイメージしているのかと思っております。合併によって、やはり地域が疲弊をしてきているというところで、選択と集中という考えは、当然持っていかなければならないわけですが、合併して広域になって反対に狭域の部分をどのような形で手当てをしていくかということも、大切なことだと思っておりますので、この小さな拠点につきましてもよろしくお願ひしたいと思っております。

大項目の6の(1)であります。工業振興における電子部品、デバイス等出荷額の大幅増ということですが、算出したのはリーマンショック前の工業統計ということで、今後のいろいろなことも含めて、4%増加するのではないかと推計をしたということなのですが、私は一番大切なところが、そういうリーマンショックだとか何とかということも大切ですが、労働者人口がどう推移するのかということだと思っております。今後、恐らく5年後に1年間で400人程度は就業人口が私は減るものだと思います。ということは、5年間で2,000人減るわけです。その2,000人をどのようなカバーをして、3%とか4%の中でいくのかということが心配なわけでありまして、その辺についてはいかがでしょうか。

○副議長(佐々木慶治君) 長谷部市長。

○市長(長谷部誠君) 製造業を取り巻く環境というのは、さまざまな要因によって変化するわけでありまして。労働者の賃金も含めて、目標達成しているかどうかというものは常に見ていかなければならないと思っております。

いずれにしても、推計して4%程度の目標値を設定したわけでありまして。いろいろな意味で変化があらうかと思っておりますが、なかなか予測も難しいと思っておりますが、そういう意味で、この市の製造出荷額の6割台を占める電子部品・デバイス関連産業の業績の回復、こういったものを成長材料として加味しながら4%程度と推計したところであります。御理解をお願いするものであります。

○副議長(佐々木慶治君) 14番伊藤順男君。

○14番(伊藤順男君) 私は全般的に見て、一番大切な将来の人口を7万2,000人にしたということが、基本的に各部課で共有されていないのではないかと。労働者人口が、私は

少なくとも2,000人は減るものだろうと思います。そうしたときに2,000人をカバーするだけの数字ではないと、まず正直に思っているところでもあります。そういう意味で、まず計画は計画なのでこれにこだわるわけではないですが、どうか情報を共有して、何で7万2,000人にしたのだと、就業人口がどういう変化してどうなんだということをもう少し精査して数字を出していただければと思っているところでもありますので、よろしくお願いをいたします。

大項目6の(2)の地域包括支援センター拡充を含めた今後の取り組みで、実は我が市は、この包括支援センターの関係はおくれていると見ていたところでもあります。横手、大仙、大館、このあたりはもう3つないし4つぐらいの支援センターができているということでありまして、市長の先ほどの答弁によりまして、進めていくということではなかったかとお聞きしたのですが、いつごろどのような形で進めていくのかお聞かせいただければと思います。

○副議長（佐々木慶治君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 先ほど答弁しましたとおり、包括支援センターの拡充については、市内を3分割してエリアに地域包括支援センターの増設を計画している。専門職の確保をしながら組織の評価につなげていきたいと考えています。

○副議長（佐々木慶治君） 14番伊藤順男君。

○14番（伊藤順男君） そのことにつきましては、大変素晴らしいことですが、いつという時期にやるのかということをお話ししていただければと思います。

○副議長（佐々木慶治君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 担当の部長から答えさせます。

○副議長（佐々木慶治君） 真坂市民福祉部長。

○市民福祉部長（真坂誠一君） ただいまの地域包括支援センターの開設の関係でございますが、今現在計画をしております、平成27年度からまず進めていくということで準備はしておりますが、ただ、これには専門職の配置が必要だということでございます。例えば保健師、社会福祉士、あと主任介護支援専門員というような配置が必要でございますので、一気にということにはなかなか行けないという状況でございます。徐々に専門職をそろえながら組織を充実させていくという計画でございますので、御理解お願いをしたいと思います。

○副議長（佐々木慶治君） 14番伊藤順男君。

○14番（伊藤順男君） はい、ありがとうございます。どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

大項目の8、TPPの関係ですが、先ほど市長からはこれはまだ、国民に情報開示がないということでありまして、基本的な内容についてわからない中でこういう質問をさせていただいたのは、いずれ安倍首相は農業も稼ぐ力だというイメージのことを話しているわけです。したがって、TPPは必ずやるものだという形で思っているものですから、それで質問をさせていただいたということでもあります。

市長は、農業の競争力強化が急務だと。そういう中でメガ団地だとか、6次産業化だとかそういうもので活性化をしていかなければならないと。

私は、農業の競争力という意味はわかるのですが、果たして農業を一律に、その競争

力という形で物事を考えていいのか悪いのか。いろいろな考えがあろうかと思いますが、この地域の農業をする上で、全て競争力だというイメージで物事を考えていいのか悪いのかということが一番問題なのでないか。競争力は当然つけていかなければならないことはこれは間違いないことだと思います。ただ、全てがそういうイメージで物事を見ていったときに、農家をやっている人方の平均年齢が60、70ぐらいが平均でしょうか。その方々に競争力というようなイメージが果たして合うのか合わないのか。その辺も含めて、お聞きしたいと思います。

○副議長（佐々木慶治君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 農林水産部長から答えさせます。

○副議長（佐々木慶治君） 三浦農林水産部長。

○農林水産部長（三浦徳久君） ただいまの伊藤議員の再質問でございますが、競争力というまず第1点目でございます。この競争力というのは、競争力がないと結局産業として打ち勝っていかないという、当たり前のことをここに書かせていただいたものです。要するに競争力があって売れるものをつくらないと、農業所得がふえていかない、農業が成立しないということで、競争力ということを書かせていただきました。

それから、2つ目の60歳を過ぎた農業者がそれをどのように考えているのかということでございますが、なかなかこれは厳しいものであると考えています。いずれにいたしましても、自分ができる間はまず頑張っていきたいし、もしそれが自分ができなくなったら、地域の方々をお願いして農業を支えていくという形を考えているのではないかと考えております。

以上でございます。

○副議長（佐々木慶治君） 14番伊藤順男君。

○14番（伊藤順男君） 部長の言われていることは十分にわかります。全てがそうではないということも含めてですが、農業というのは、自然が相手ですし、やはり多面的機能、国土を守るという、そういった前提に立って物事を進めなければできないわけです。何でこの地域が疲弊してきたかというのは、農業が停滞しているから、最終的に人口減少から何から皆つながっていつている。

皆様のところ、地域経済論という資料を渡させてもらっているわけですが、この2枚目の一番下のところですが、ペティ・クラークの法則と、裏側にあるのですが、経済発展に連れて産業構造、初めは第1次産業から、第2次産業、第3次産業へ移行するにあります。これは、我々の地域も全てなのです。東京一極集中というのはもうこのことにほかならないわけであります。さらに経済発展すれば、第2次産業のウエートは減少に転じるという今から300年も前にイギリスのペティという方がこのことを、自分の都市が移り変わっていくことを目の当たりにして出した法則なんです。それをクラークという人が1900年代に、世界のいろいろな都市を見たらこうなったということで、ペティ・クラークの法則ということであります。

やはり第1次産業が廃ればこの国はないというぐらいの考えで、市長には今後、TPP等で向かっていっていかなければ、地方がますます寂れるということであります。周辺部が寂れてきますと、中心部がそのうち寂れてきます。その繰り返しが今のこの地域だと私は考えておりますので、農業の発展なくして地域の発展がないということも含め

て、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○副議長（佐々木慶治君） 14番伊藤順男君。今のは、答弁必要ですか。

○14番（伊藤順男君） あと時間もありませんので、これくらいにして終わらせていただきたいと思ひます。市長にはそういう気持ちで当たっていただきたいと申し上げたいと思ひます。終わります。

○副議長（佐々木慶治君） 以上で、高志会代表、14番伊藤順男君の会派代表質問を終了いたします。

この際、11時15分まで休憩いたします。

午前11時06分 休 憩

午前11時17分 再 開

○副議長（佐々木慶治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派代表質問を続行いたします。

創風代表、11番渡部専一君の発言を許します。11番渡部専一君。

【11番（渡部専一君）登壇】

○11番（渡部専一君） 会派創風の渡部であります。会派を代表して質問をさせていただきます。

3月になりました。風はまだ寒さを残していますが、晴れた日の陽の光は、少しずつ春が近づいてきていることを感じさせてくれるようであります。

県の北部の市町村では、この冬、記録的な大雪に見舞われたと報道されていましたが、本市は例年に比べ雪も少なく、雪害などの災害も少なかったようでありますので、ことしの冬もうまく乗り切ることができてよかったと思ひます。

さて、平成17年、平成の大合併の中で誕生した由利本荘市は、3月22日、市政10周年を迎えることとなります。合併からこの間を思えば、平成19年の日本海沿岸東北自動車道の開通と鳥海山観光が動き出したことが特に印象に残ります。そして、急速に進んだ人口減少と少子高齢化も、また大きな出来事であります。この日沿道の活用、鳥海観光の振興、人口対策問題は、次の10年の新たなまちづくりにおいても中枢をなすものであると思ひます。

地方が成長する力を取り戻すための地方創生、新年度からスタートする総合計画、そして、私ども会派創風の方針として、重点的に調査研究に取り組むとしている人口減少対策と農業振興を含め、通告しております大項目8点について質問をさせていただきます。

大項目1、地方創生の戦略として何を盛り込むか。

国では、地方自治体の人口減少問題を重要課題とした地方創生を掲げ、地方が自立につながるようみずからが考え、責任を持って推進することに、人的支援や財政支援を行おうとしております。地方公共団体が地域ごとの課題に沿ってまとめる、まち・ひと・しごと創生総合戦略は、県や市町村の創意工夫が問われるものであるといわれています。そして、使い道を制約しない新しい交付金も盛り込まれるようであります。

県では、この総合戦略に、雇用創出のための産業振興や移住定住対策、少子化対策、新たな地域社会の形成の4つを柱とする考えを示しました。

本市は、総合計画策定段階で課題が見えてきているものと思います。由利本荘市らしい明るさの見える取り組みがなされることを期待しながら、本市の戦略の基本をなすものは、市長が施政方針で述べられたまちづくりの基本政策の5つの柱と重なるものと理解をしていますが、基本目標としては、何をどう戦略に盛り込もうと考えておられるのか、伺うものであります。

また、事業の実施については、県などと連携して行うことで効果を発揮するものもあります。このことについてはどのような考えを持たれているのか、伺いたいと思います。

次に、大項目2、総合計画の概要について。

合併時に策定された市の総合発展計画が終了し、次の10年のまちづくりの指針となる総合計画案が今議会に提案されています。基本政策の各項目に目標数値を設定したことは、目指す方向の具体性も増したものと理解できるものであります。

この総合計画「新創造ビジョン」策定に当たっては、このためのアンケートが実施され、昨年6月にその結果が議会にも報告されています。

市内在住の15歳以上4,200人を対象としたもので、うち1,731人が回答しています。調査サンプルとしては少ない気もしますが、この中で、ずっと住みたいが67.5%、由利本荘市は暮らしやすいが50%、半数あります。そのほかには、防災への満足度も6割を超えて高いものとなっています。

このような意見に配慮しながら、市では魅力あるまちづくりを市民とともに推進していくことが重要としています。

総合計画はまだ構想の段階であります。この計画が効果的に進められることを思い、6項目について基本的な考えを伺いたいと思います。

最初は、(1)人口目標設定の考え方についてです。

人口減少に歯どめをかけることを市の最重点課題として取り組むとするこの総合計画において、人口目標は計画の根幹をなすものであります。

計画ではこの目標値を、国立の人口問題研究所が推計する数値に100人をプラスした7万2,000人と設定したとの説明でありました。これでは年間およそ1,000人が減少することになります。これは、人口の実数が年々少なくなる中で、前期10年の平均より減少が多いことになります。

目標人口決定までには多角的にさまざまな視点で検討されてきたと思いますが、この経緯について伺いたいと思います。また、あわせて取り組み意欲を高めるとともに、計画を強力に進め実効性を確保するためには、努力目標としての人口を加えた設定も必要と思うのですが、これについてはどのように考えておられるでしょうか、伺うものであります。

次に、(2)全体事業費と財源計画について。

①概算事業費と財源内訳についてです。

この計画の概算事業費と財源内訳は、また、前期計画、後期計画についてはどう想定されているのか、伺うものであります。

②財政計画との整合性についてです。

昨年示された財政計画では、本市の予算規模は漸次減少する、つまり年度が経過するごとに規模は縮小していくとしています。例えば、この計画の前期計画の終了する5年

後の平成31年度の予算規模はおよそ465億円、普通会計の市債残、借り入れした起債の残高は615億円と推計されています。計画策定に当たって、財政計画での主要項目との整合性は保たれているのか、伺うものであります。

次に、（３）次の世代の負担軽減についてです。

まちづくり計画は、住民に夢や希望を与えることももちろん大事であります。人口減少、少子高齢化といった将来の社会状況を考慮し、次の世代の負担軽減につながるようなものでなければならないと思います。これについてはどのように考えていただけるか、伺うものであります。

次に、（４）高速交通体系の整備とまちづくりについての質問です。

未整備の日沿道の象潟－遊佐、酒田間の建設事業が進められ、秋田南バイパスの4車線化は、割山から雄物大橋を含む区間で27年度の供用が予定されています。そして、下浜道路の建設も現在、進捗率30%ほどまで進んできているようであります。

この総合計画期間内での完成が見込まれるものもあると思います。市内の日沿道の4つのインターチェンジと、県都秋田市への、または秋田市方面から本市への接続時間短縮の有利性は、企業誘致や物流、移住などの人口対策にも相乗効果として大きいと思いますが、計画の中にこのことが反映されているのでしょうか。高速交通体系の整備に合わせたまちづくりについて、市長の考えを伺うものであります。

次に、（５）地域振興に対する考え方はについてです。

市全体の一体性と地域のバランスのとれた発展を目指すことは、合併の基本理念として認識してきました。

現在の発展計画では、都市機能整備として中心市街地の整備はかなり進みました。次期計画では周辺地域の整備への期待は大きいものがあります。

この10年間で本市の人口は9,100人ほど減少していますが、およそ80%に当たる7,400人ほどが周辺7地域の減少数であります。地域振興に対する市長の考えを伺うものであります。

次に、（６）総合計画と新年度のまちづくり事業の周知についてです。

平成27年度は、次の10年のスタートとなる大事な年であります。新たに策定した総合計画と新年度のまちづくりの概要を冊子にして全世帯に配布することについては、どのように考えるのでしょうか。

次に、大項目3、人口対策について。

戦後の高度経済成長期を経てふえ続けてきた日本の人口が、減少に転じて8年になります。

人口減少の進行は、経済の縮小、国民所得の低下や社会保障費の増加など多方面に影響し、技術革新あるいは経営革新を停滞させるおそれもあると指摘されています。

人口については、市の広報などの資料で調べてみました。本市は、合併直後の平成17年3月31日の住民基本台帳による人口は9万820人でありました。1年後の18年3月31日は9万95人と、1年間で725人の減少。また、最近では平成25年度と平成26年度の1年間で1,144人減少しています。そして、今月3月末の人口を予測すれば8万1,700人ほどになると思います。この10年間では9,100人ほどの減少になりそうですが、これは現在の岩城地域と東由利地域を合わせたほどの人口に相当します。平均すると1年間では

およそ900人ほどが減少したことになります。

今のこの人口減少社会は、これまで誰も経験したことのないものであります。何から手をつけるか、何が効果的か、前例のないこの状況の中で、思い切ったことを相当の覚悟を持って取り組むことが強く求められています。

次の点について質問します。

最初に、（１）人口減少が交付税にどう影響するかということで、財政面についての質問であります。

人口の減少は市の財政においても少なからぬ影響があると思います。そして、影響の度合いによっては、それは行政サービスの低下にもつながるものであります。特に、市の予算編成の上で歳入の割合が最も高い普通交付税は、新年度予算ではおよそ182億8,000万円と39.3%を占める高い率であります。現在の制度では人口が1,000人減少したとしたとき、この交付税にはどのような影響が出るものなのか、伺いたいと思います。

次に、（２）官民一体の取り組みについて。

今の状況は行政だけの努力では歯どめをかけられるような状況ではないと思います。官民一体となった取り組みが必要と思います。

例えば、育児時間の確保や経済面など子育てにつながるものについては、民間企業に支援を要請することについてはいかがでしょうか。企業にとっても将来の人材確保を考えれば、理解も得られるものもあるのではないのでしょうか。また、空き家情報や市が保有している宅地の情報などを積極的に公表し、民間の知恵や協力を集めることも有効な方法と思いますが、いかがでしょうか。

次に、（３）宅地開発など移住人口の受け皿整備をについてです。

移住人口の受け皿が必要と思います。全国には、行政が一般住宅用地として宅地を造成し、分譲している例はこれまでもありました。今の人口減少社会の中で、これからはふえていくのではないのでしょうか。市の主体で宅地開発をすることや宅地を分譲することについては、どのような考えをお持ちでしょうか。伺います。

次に、（４）推進体制についてです。

市の組織機構の改正により、まるごと営業本部が設置され、この重点課題の対策に当たることは、体制が大幅に強化されたと受けとめておりますが、外部からの視点や意見も極めて大切と思います。市民の代表や民間企業、あるいは各種団体の代表、有識者など、意見を聞く場や協議の場の設定については、どのように考えておられるのでしょうか。

大項目４、農業の振興について。

米価の下落、減反廃止、後継者不足、従業者の高齢化、農産物の自由化議論のT P P問題など、農業を取り巻く状況は課題山積であります。

秋田県の農地のおよそ8%、1万200ヘクタールほどの農地を有する本市において、農業は基幹産業であり、その振興は行政に課された大きな課題であります。農業の衰退は農村の衰退につながることであります。このような中で本市の農業振興をどう図っていくのか、伺うものであります。

1つ目は、（１）複合経営移行についての考え方はであります。

昨年公表された平成25年度の食料、農業、農村の動向、いわゆる農業白書であります。30年後の人口を推計し、農林従事者割合が高い市町村では人口減少率が大きくなる

のイメージアップを図り、災害に強いさらに安全なまちづくりを進めることを宣言することについては、どのように考えるのでしょうか。

大項目 6、芸術文化の振興について。

昨年10月4日から1カ月間にわたり行われた第29回国民文化祭の観客数は、延べ102万9,000人であったことが県から発表されています。本市では獅子舞フェスティバル、科学フェスティバル、人形劇フェスティバルなど、5つの主催事業と2つの独自事業に多くの観客があったことが、市の広報やケーブルテレビなどで知らされてきました。

オープニングセレモニーもすばらしいものでありました。10月18、19日に岩城の天鷲村で行われた、あきた民話の祭典を見ましたが、その中で由利本荘の童歌を合唱した小学校児童の生き生きとした表情が今も心に残っています。2日間にわたって行われたこの民話の祭典も、大盛会で大成功だったと思います。それぞれの催しも盛況であったものと思います。

これを契機として本市の芸術文化の振興がさらに図られることを思い、次について質問させていただきます。

最初に、(1)国民文化祭の総括についての質問です。

①観客の総数は、また主催者として全体をどう評価するか。

まずは国文祭の本市の主催事業、独自事業などへの観客数は、そして事業関係者、出演者、来場者の反応などはどうだったのか、また、由利本荘市のよさを十分に全国に発信できたのか、主催者としてどう評価したのか伺うものであります。

次に、②新たに保存すべきものなど、市の文化再発見についてはであります。

県が各会場で行ったアンケートでは、秋田の文化のすごさを再認識した、または、全国に誇るべき文化があることがわかったと回答した人は8割を超えたと発表がありました。本市の文化再発見については、また、新たに保存するものが見えてきたものはあるか、伺いたいと思います。

次に、③国民文化祭開催の実績を芸術文化活動にどう生かすかについて伺います。

全国規模の祭典の中での発表や出演、あるいはスタッフなどで参加して得た貴重な体験や、国文祭開催の実績などは、今後の本市の芸術文化活動に生かされるものと思います。これについてはどのように思われるのでしょうか。また、次の世代に継承するため継続して実施する事業もあるようですが、市の支援については十分配慮されているのでしょうか。

次に、(2)経済効果をどのように捉えるかであります。

県全体では133億円とのことであります。市の経済への波及効果はどれほどあったものか伺うものであります。

次に、(3)芸術文化振興基金創設の考えはについての質問です。

国民文化祭の盛り上がりを機に、芸術文化の一層の振興を図るため、芸術文化振興基金を創設することについてはどのように考えるのでしょうか。

大項目 7、町内会・自治会げんきアップ事業についてです。

市では、全地域の町内会を対象に町内会・自治会げんきアップ事業に取り組み、住民と話し合いながら現状などの調査を実施しています。

今、市の大部分の町内あるいは集落は、人口減少に加え高齢化率も高く、従来行って

きた環境整備のための共同作業や伝統的に受け継がれてきた祭事などの行事が中止されたり、継続が危ぶまれるような状況も出てきています。

今回の調査は、世帯や人口、交通事情などの町内会の基本情報を初め、祭事、防災、地域資源など多岐にわたるものでありましたが、この事業の率直な感想として、職員が町内会へ赴いて現場で住民と直接話し合い、実情把握と共通理解を深めながら整理していくことは、大変意義あることと思っています。

そこで、(1) 調査の状況から何が見えてきたかであります。調査の途中段階であるとは思いますが、現時点においてその調査の状況からは何が見えてきたか、伺うものであります。

次に、(2) 事業の取り組みを町内・集落の活力向上にどうつなげるかです。

先般、私ども創風は会派活動として、西予市の人口231人の川津南地区というところで行政視察を行いました。そこでは、元気で快適にみんなで楽しく、元気の元、快適の快、みんなの衆、楽しくの楽の「元快衆楽」を標榜し、多彩な活動が行われていました。そして、西予市ではこの計画づくりなどに職員を参加させるなど人的支援もしています。

本市では今回のこのげんきアップ事業にどう取り組み、集落の維持や活力の向上にどうつなげていくのか、伺うものであります。

大項目8、全国学力テストについて。

全国の小学6年生、中学3年生を対象としたこのテストは、全国学力・学習状況調査というのが正式の名称とのことでありました。2007年から行われておりますが、秋田県はトップ級の成績を維持し、特に小学生が連続日本一になっていることは多くの県民の知るところであり、県外に住む県出身者にとっても大いに誇りの持てるものであろうと思います。

秋田式学習ノートというのが注目されているようであります。この秋田式の勉強を取り入れて、2014年に前年の47位から24位になった県があったことも話題になりました。

由利本荘市の小中学生も大健闘のようであります。児童生徒の保護者の協力はもちろんのことだと思いますが、教育委員会及び現場で指導する教師のたゆまぬ努力によるものと深い敬意を覚えます。

今年は小中学生とも3年ぶりに理科が加わることになっていますが、引き続き好成績を維持することを期待し、次の5点について質問します。

最初に、(1) テスト教科の対応と通常の学習指導についてです。

全国からみれば目標とされる立場にあるということで、今の成績を維持するためにさらに高いところを目指す気持ちで指導に当たられていると思いますが、ストレートな表現をすれば、追われる側のプレッシャーが通常の指導に影響するようなことはないのか。これについてはどのように見ておられるでしょうか。伺うものであります。

次に、(2) 対象教科外の学力判定はについてであります。

テスト対象外教科の理科や英語の学力についての質問であります。

ことしはまた理科のテストが行われることになりました。学校教育の中で科学する心を養うことは大事なこととして、よく聞かれることであります。

日本のノーベル賞受賞者は22名おりますが、このうち自然科学系の分野では19名が受賞しています。特に、昨年は青色発光ダイオードを開発した3名の日本人大学教授の物

理学賞は、まだ記憶に新しいものであります。

将来、このような科学の研究や進歩につながる理科、そして国際感覚や世界的視野を身につけ、グローバル社会の中で国際人として活躍できる人材を育てるための英語教科の学力はどのレベルと想定されているのでしょうか。伺います。

次に、（３）学習状況調査の結果についての質問であります。

学力と並ぶもう一方の調査である学習状況調査については、児童や生徒の学習意欲や学習環境についての調査が主なもののようです。

この調査で、秋田県は予習復習をしている割合が小中学生とも全国トップ級だったこともわかっておりますが、全体的に本市の場合はどうのような状況にあるのか。それが国あるいは県全体と照らし合わせたときにどうなのか、調査結果について伺いたいと思います。

次に、（４）調査結果の公表についての考え方はについてです。

調査結果の公表については、教育委員会が主体性と責任を持って当たることとし、序列化や過度な競争が生じないように、教育上の効果や影響などに十分配慮することが重要であるとされています。

本市では、学校側で一定の範囲内での公表をしているようですが、今後の公表のあり方についてはどのように考えておられるのか、伺いたいと思います。

次の質問は、（５）視察受け入れの対応についてであります。

今定例会初日に行われた教育長教育方針では、平成26年度は、本市教育委員会と市内の学校に約50団体、およそ200名が学校視察、行政視察に来訪されたということでありました。北海道から九州まで全国からの視察が相次いだようで、対応も大変だったと思いますが、由利本荘市を、また本市の教育を全国に発信できたといった効果は大きいと思いますし、経済面の効果もあったと思います。

特に本来の目的である教育については、全国トップ級の教育現場の視察でありますので、視察側の成果は当然大きいものと思いますが、逆に視察を受けることにより得られた情報や学校経営などに参考にすべき事例もあったと思います。新年度も視察が多いものと思いますが、視察受け入れの対応について伺うものであります。

以上で、会派を代表しての質問を終わります。

【 1 1 番（渡部専一君）質問席へ】

○副議長（佐々木慶治君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） それでは、渡部専一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、地方創生の戦略として何を盛り込むかについてお答えいたします。

新創造ビジョンの重点戦略及び基本政策は、国の総合戦略の考え方と合致しており、これをもとに、地域課題の実情を加えた実践型の計画を目指してまいりたいと考えております。

さらに、新創造ビジョンの最重要課題である、人口減少に歯どめをかけることを明確に示し、国内外から人と財が集まる、由利本荘ブランドという新たな地域価値を創造することを戦略方針に位置づけており、まちづくりの重点戦略として、産業集積の強靱化と雇用創出、子供を産み育てやすい環境の創造、生きがいあふれる健康長寿社会の形成、

ふるさと愛の醸成と地域コミュニティの再生の4項目を掲げたところであります。

この重点戦略は、本市の総合戦略においても重要な柱となるものであり、雇用創出を初め、移住定住政策、地域金融機関も入れた産学官金連携の実践、結婚・出産・子育てにわたる切れ目のない支援など、地方創生につながる取り組みを展開してまいりたいと考えております。

今後、秋田県が策定する総合戦略の内容も見据え、特に、地方への新しい人の流れをつくるための移住定住を初め、少子化対策、雇用創出、広域的な観光振興などの政策課題については、県と緊密に連携を図りながら戦略的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、2、総合計画の概要についての（1）人口目標設定の考え方についてにお答えいたします。

御質問の人口目標設定の考え方につきましては、先ほど伊藤順男議員にもお答えいたしましたとおり、将来人口目標の設定は、より新しい人口データで最新の傾向を把握することが必要であります。そのため、平成21年10月と平成26年10月の住民基本台帳人口を比較した最新の5年間の人口減少は4,958人に達しており、人口減少は加速度的に拡大する傾向であると分析いたしました。

さらに、平成26年の住民基本台帳人口を基準とした将来人口を推計した結果、平成36年の本市の人口は6万8,802人となり、社会保障・人口問題研究所の推計値に比較して大きく下回ることを予測したところであります。

今後、人口減少社会という重層的な課題に対応するため、特に、新創造ビジョンに掲げる基本政策の力強い産業振興と雇用創出に全力で取り組み、転出の抑制と転入の増加を図りながら社会動態を大幅に改善することにより、将来人口目標を7万2,000人以上と定めたものでありますので、御理解をお願いいたします。

次に、（2）全体事業費と財源計画についての①概算事業費と財源内訳について、②財政計画との整合性については、関連がありますので一括してお答えいたします。

総合計画前期5カ年の財源につきましては、昨年9月2日の財政状況説明会で示しました財政計画に沿って、単年度の普通建設事業費を70億円とし、国や県の補助金を活用しながら、後年度の普通交付税算入率の高い合併特例債や過疎債など、市債40億円を予定したところであります。

総合計画の基本構想については、10カ年の計画となっておりますが、基本計画に基づく実施計画については、財政計画と整合性を図りながら、前期5カ年と後期5カ年とし、毎年度見直すローリング方式により取り組んでまいります。

なお、後期計画が始まる平成32年度からは合併特例債がなくなることから、その影響と対策を研究するとともに、常に国の動向を注視し、地域の特性を生かした幅広い政策課題に取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（3）次の世代の負担軽減についてにお答えいたします。

新創造ビジョンは、本市の次なる10年を見据えた新たなまちづくりを実現する長期ビジョンとして、最重要課題に人口減少に歯どめをかけることを明確に示し、国内外から人と財が集まる、由利本荘ブランドという新たな地域価値を創造していくことを目指しております。

御質問の次の世代の負担軽減につきましては、新創造ビジョンの戦略的な取り組みによる市の成長・発展と財政運営の健全化を両立していくことが、極めて重要であると考えております。

そのため、新創造ビジョンで取り組む施策事業に関しては、具体的な数値目標を設定し、計画・実施・評価・改善というマネジメントの手法を取り入れた実践型の計画を目指しており、加えて財政計画との整合性を図りながら、引き続き財政の健全化に取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（４）高速交通体系の整備とまちづくりについてにお答えいたします。

高速交通体系の整備につきましては、新創造ビジョンの基本構想及び基本計画に、まちの将来像に向けたグランドデザインと機能的な社会基盤の整備を示しており、広域的な連携、交流と力強い産業振興を支える道路網の整備を目指しております。

特に、このグランドデザインでは、日本海沿岸東北自動車道の早期整備による日本海国土軸の形成を目指すほか、太平洋側に放射状に伸びる広域連携軸を効果的に、新たなまちづくりの実現につなげてまいりたいと考えております。

さらに、日沿道の全線開通を見据え、市内に４つのインターチェンジを有する優位性を生かし、道の駅などのにぎわい交流拠点と連携を図りながら広域的な観光振興に取り組むことを初め、既存の電子部品・デバイス産業の産業集積に加え、航空機関連産業など、新たな企業立地にもつなげていくことが重要であると考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（５）地域振興に対する考え方はについてにお答えいたします。

本市は、平成17年の合併以来、県南西部の中核都市として、市全体の一体性と地域バランスのとれた発展を目指し、これまで幅広い政策課題に取り組んでまいりました。

特に、市全体の一体性を実現するため、県内最大の面積を有する市の全域にケーブルテレビ施設整備事業を推進したほか、高速交通体系の整備や、鳥海ダムが本格的な建設段階に移行するなど、機能的な社会基盤づくりを力強く推進してまいりました。

また、地域コミュニティバス運行事業を初め、再来受診受付システム事業など、定住自立圏構想による事業を戦略的に展開したことにより、地域の生活機能の強化と圏域ネットワークの充実が着実に進んできたものと考えております。

御質問の地域振興に関する考え方につきましては、新創造ビジョンの基本構想にまちづくり協議会の意見集約を反映した地域別まちづくりビジョンを示し、地域のまちづくりの基本的な方向性を取りまとめたところであります。

今後、新創造ビジョンの取り組みの中でこの考え方を十分に尊重しながら、地域の特性を生かした、魅力あふれるまちづくりを実現してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（６）総合計画と新年度のまちづくり事業の周知についてにお答えいたします。

総合計画「新創造ビジョン」の内容につきましては、市広報ゆりほんじょうに特集号を予定しているほか、ホームページに内容を掲載するとともに、市の主要施設にも本編を配置し、幅広く周知を図ってまいります。

あわせて、新年度のまちづくり事業につきましては、これまでも実施しているとおり、まちづくり協議会を初め、地域懇談会などの場で事業概要を周知してまいりたいと考え

ておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、3、人口対策についての（1）人口減少が交付税にどう影響するかについてお答えいたします。

普通交付税の算定基礎となる人口は、国勢調査の人口が使われており、平成27年度の算定まで平成22年度の人口が反映されることとなります。

仮に、現在の算定制度で人口が年間1,000人減少するとした場合、普通交付税は約1億4,000万円の減少が見込まれます。

市では、人口減少や合併算定がえの逡減などの課題に対応するため、外部の委員からなる補助金検証や市債の繰上償還などを行っており、今後、公共施設総合管理計画の実行や行財政改革をより一層進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（2）官民一体の取り組みについてにお答えいたします。

人口減少対策は、市民、企業、行政が連携し、一体となって取り組むべき最重要課題と捉えております。

市では、行政や企業、団体が一体となって構成する秋田の脱少子化県民運動の一員として、仕事と育児の両立推進に努めているほか、移住定住に関連した空き家の利活用について、民間企業と連携し取り組んでいるところであります。

今後とも、官民一体となって取り組みを推進してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（3）宅地開発など移住人口の受け皿整備をについてにお答えいたします。

本市の分譲地につきましては、合併時に91区画ありましたが、現在は、鳥海地域の27区画を初め、矢島地域3、由利地域1、東由利地域12、岩城地域5、西目地域9の、計57区画となっております。

これまでも、市のホームページに分譲宅地情報として掲載し、PRしてまいりましたが、過去3カ年の分譲件数は3件と伸び悩んでいるところであり、課題となっている分譲価格の見直しを図るとともに、移住者政策としての分譲も検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（4）推進体制についてにお答えいたします。

御案内のとおり、由利本荘まるごと営業本部は、新創造ビジョンの戦略実戦部隊として、仕事づくり課とまるごと売り込み課が、雇用創出を初め、移住定住政策、地域資源の売り込みなど、戦略的な取り組みを展開してまいります。

また、市の総合戦略の策定に当たっては、私の直属に人口減少対策戦略会議を設置し、市内プロジェクトチームを編成するとともに、新創造ビジョンの最重要課題である人口減少に歯どめをかけるため、戦略的かつ実践的な政策の立案に取り組んでまいります。

さらに、幅広い市民意見を反映した新創造ビジョンの重点戦略をもとに、産学官金の有識者からなる当該策定委員会を設置しながら、実践型の計画を策定してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、4、農業の振興についての（1）複合経営移行についての考え方はについてお答えいたします。

本市において、農業は地域経済を支える重要な産業であり、厳しい農業情勢を打開するために、これまでも稲作を主体として、野菜、花卉、畜産など、複合化による収益性

の高い農業への転換を推進してきたところであります。

しかしながら、本市は畑作物に不向きな湿田が多いこと、また、施設園芸作物の導入は、初期投資に係る経費や栽培技術の習得など経営のリスクが高いことから、稲作に依存した生産構造からなかなか抜け出せない現状にあります。

このことから、農業の複合化を推進するための方向性としたしましては、暗渠排水の整備による水田の汎用化と施設や設備の導入に対する支援を実施するとともに、毎年増加する転作面積に対応した園芸作物などの作付け拡大を図ってまいりたいと考えております。

具体的な作付け方針としたしましては、地域農業再生協議会で計画した水田フル活用ビジョンに基づき、収益性の高いリンドウ、アスパラガスなどの重点振興作物や、大豆、ソバなどの土地利用型作物の生産振興を図り、本市農業の複合経営を推進してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（２）施設導入や畑地化に対する支援策はについてお答えいたします。

本市では収益性の高い農業経営を実現するため、野菜や花卉などの園芸作物の生産拡大を推進しております。そのため、園芸施設の導入や、地下かんがいシステム導入促進事業による水田畑地化の条件整備などへの支援を行っているものであります。

また、圃場の排水対策として、農業基盤整備促進事業により、平成24年度から今年度まで642ヘクタールの暗渠排水整備などを実施しており、新年度においては約330ヘクタールの実施を計画しております。

本市では、引き続きこれらの支援を行い、園芸作物の生産振興を図ってまいります。

次に、農業再生産のための支援や仕組みづくりについてであります。本市では今年度、米価の大幅な下落を受け、緊急の支援対策として、融資資金に対する利子助成などを行っているものであります。

このような支援や仕組みを継続していくためには、多額の費用が必要となることから、国に対して、新たな収入保険制度の創設など、再生産が可能となる対応策を講じるよう強く要望してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（３）中期的な数値目標を定めた新たな農業振興計画の策定はについてお答えいたします。

本市の基幹産業である農業の活性化を図るためには、農業を取り巻く状況が大きく変化している中、改めて本市農業の特性や課題を整理し、進むべき将来像や方向性、求められる施策などについての計画を示すことが大切であると考えております。

本市では、農業、及び農村に関する課題や施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成23年度に食料・農業・農村基本計画を策定し、この計画に基づき、農業、農村の振興に取り組んでおります。

この計画は、市の総合発展計画に基づき、主要な施策や目標値などを定めたものであります。計画の期間が5年間となっており、来年度に見直しを予定しております。

この見直しの際には、より具体的で実効性の高い施策や農畜産物の生産・販売計画などの目標値を定めて、農家の生産意欲の向上を目指してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、5、防災政策についての（１）災害補助制度の見直しについてにお答えいたし

ます。

市では、農地及び農業用施設の復旧に係る事業費が少額で、国の補助災害の適用とならない40万円未満のものについて、農業用施設2分の1、農地3分の1を補助する独自の支援を実施してきております。

過去3年間の実績としては、融雪や豪雨などによる被害に対し、平成24年度が72件で約1,000万円、平成25年度は93件で約1,200万円、平成26年度も、これまで53件で約700万円の助成を行っており、受益者の申請には全て対応しているところであります。

その補助率については、合併以降のすり合わせにより、平成19年度から現行のものに統一されたものとなっております。

このほか、受益者の負担軽減に向けた支援策として、平成24年度には、県内における農地小災害の被害総額が2,000万円を超える場合に県と市の助成が可能となる農地小災害支援事業費補助金交付要綱の制定や、補助災害の申請に向けた測量設計委託料の助成なども行っております。

市といたしましては、現行制度の中でも災害復旧を行う受益者に対しさまざまな支援を行っていることから、単独災害に対する補助制度についても、当面は現行どおり対応をしてみたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(2)安全なまちづくりを進める宣言についてはにお答えいたします。

本市では、これまでも市民の安全・安心なまちづくりを、主要政策、5KBの一つに位置づけ、重点的に進めてまいりました。

防災都市宣言につきましましては、先行する自治体の例などを参考にし、まちづくりへの具体的な効果を調査研究してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、6、芸術文化の振興についての(1)国民文化祭の総括についての①観客の総数は、また主催者として全体をどう評価するかについてにお答えいたします。

主催事業への観客数は、5事業合わせて1万3,300人、市独自事業のフットパスやうめものフェスへの参加者、来場者数は9,600人、県民参加事業のあきた民話の祭典や国民文化祭開催期間中の応援事業など、関連事業を含め、総数で2万4,800人の観客数となっております。

事業の開催に当たっては、大勢の中学生や高校生から、スタッフやボランティアとして参加していただき、全国規模の催しに携わるという貴重な体験ができ楽しかったとの感想をいただいたほか、御来場の皆様からも、一会場で一度にたくさん見ることができ、とてもよかったとの声を数多くいただきました。また、全国各地の出演者からは、他の出演者と交流ができ、地元の特産品をいただき、とても有意義だった、これを御縁にぜひまた訪れたいなどの声が寄せられ、全国からの来訪者に本市のよさを十分に発信できたものと思います。

国民文化祭が大勢の方々からの御理解と御協力を得て開催できましたことに、感謝を申し上げますとともに、この機運を今後の事業につなげてまいりたいと存じます。

次に、②新たに保存すべきものなど、市の文化再発見についてはにお答えいたします。

ミュージックフェスティバルや人形劇フェスティバルは、このたびの国民文化祭を機に一から企画したものであります。これには、地元根差して活動している方々の大きな存在があり、開催に当たっては全国から大きな反響がありました。これを機会に、今

後もこの取り組みを継続するため、関係者の方々と協議をしてみたいと思います。

また、獅子舞フェスティバルでは、地元の演技を全国各地の演技と同じ舞台上で鑑賞できたことにより、鳥海山麓の民俗芸能の特徴などが明確になり、改めて貴重な資源との認識を強くいたしました。今後も引き続き、その保存、継承に努めてみたいと考えております。

さらに、本市の独自事業として行ったフットパス鳥海さんぼについては、それぞれの地域をゆっくり徒歩でめぐること、これまで見逃していた風景や地元の皆様の温かいおもてなしに触れ、本市のすばらしさを再認識できたものと考えております。

フットパスについては、現在、地域の皆様やスタッフの方々と意見交換をしており、来年度以降も継続してみたいと考えております。

次に、③国民文化祭開催の実績を芸術文化活動にどう生かすかについてお答えいたします。

人形劇フェスティバルでは、国民文化祭の本市開催を機に、地元の文化を題材にした新作人形劇を市民参加型で創作し、上演いたしました。今後も新たな組織により、引き続き上演を継続できるよう、協議を進めているところであります。

また、獅子舞フェスティバルは、これまでも市民俗芸能大会として行われており、今後も継続して開催してみたいと思います。

このような芸術文化活動には、これまでも国や県による助成や振興基金の活用に加え、市としても、芸術文化団体への活動補助や民俗芸能団体への支援を行ってきておりますが、次の世代に継承していくためには、今後新たに年次計画で市内各地域の獅子舞番楽の調査を実施し、継承に向けた具体的な取り組みが必要と考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(2) 経済効果をどのように捉えるかについてお答えいたします。

先ごろ、秋田経済研究所の試算によると、国民文化祭開催における経済波及効果は133億5,500万円との発表がありました。

この推計は、県や市町村の事業費支出による効果と観客及び出演者の消費支出による効果を対象として、県が提供した資料に基づいて試算されたもので、各市町村ごとの数値の積み上げではないことから、具体的な金額の算出は難しいと考えております。

国民文化祭開催期間前後の9月から11月における本市の観光施設及び主要イベントへの入り込み客数を見ると、前年に比べ約3万人増の60万人となっており、国民文化祭開催期間中は、市内の旅館、ホテルが満室で、なかなか予約が取れない状況でありました。また、うめものフェスには、各地域から地元特産品や名産品を出店していただき、本市の経済効果に大きく寄与したものと考えております。

次に、(3) 芸術文化振興基金創設の考えはについて、教育長からお答えいたします。

次に、7、町内会・自治会げんきアップ事業についての(1) 調査の状況から何が見えてきたかについてお答えいたします。

町内会・自治会げんきアップ事業の町内点検は、2月末現在で市内488町内中220町内で実施しております。

町内点検では、全般的に、人口減少や高齢化、労働環境の変化などにより住民同士の

つながりが薄れ、今後の町内会運営に対する不安のほか、高齢者の買い物や通院手段についても不安の声が聞かれました。

町内会の中には、避難経路マップを作成し、若者が中心となって防災体制を整えているところや、今回の点検を機会にミニデイサービスの実施や山菜などの資源活用について検討しているところもあります。

町内会の規模や自然条件などはさまざまですが、ほとんどの町内会から、生活や伝統を守りながら住み続けたい、そのためには若者や女性が運営に参加できる仕組みが必要だとの意見が出されております。

市といたしましては、今後も本荘地域の市街地など、まだ実施していない町内会の点検を進めるとともに、その結果を整理してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(2) 事業の取り組みを町内・集落の活力向上にどうつなげるかについてお答えいたします。

町内会・自治会げんきアップ事業は、町内点検による現状や地域資源の再認識、町内会会員相互の情報共有、課題解決と資源活用に向けた合意形成、計画づくりと実践、こうした一連の取り組みを通じて、町内会の活力向上につなげるものであります。

現在、職員が町内会を訪問して点検を行っておりますが、次の段階として、その点検結果をもとにした、若者や女性が参加する話し合いの場づくり、個別アンケートの実施、地域活性化に取り組む団体の事例学習や視察研修など、町内会の主体的な取り組みを想定しているところであります。

市では、こうした取り組みや計画づくりと実践に対して、国、県などの制度活用も視野に入れながら支援を行ってまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、8、全国学力テストについては、教育長からお答えいたします。

以上であります。

○副議長（佐々木慶治君） 佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

○教育長（佐々田亨三君） それでは、渡部専一議員の教育委員会関係の御質問にお答えいたします。

初めに、6の芸術文化の振興についての(3)芸術文化振興基金創設の考えはについてお答えいたします。

市民のさまざまな芸術文化活動に対する支援につきましては、国や県の振興基金の活用や、県芸術文化協会の活動支援、各種財団の助成などがあります。

現在県では、国民文化祭を契機に、さらなる秋田の文化発展を目的とした、文化による地域の元気創出事業を新たに立ち上げ、芸術文化活動に対する補助金制度の創設も含め検討していると伺っております。

本市においても、芸術文化団体への活動補助金の交付や、ともしび基金を活用した一流の芸術に触れる機会の創出、さらに、次期定住自立圏共生ビジョンにおいて、継続して民俗芸能の活動支援などを計画しており、今後も引き続き、これら制度の活用と促進を図ってまいります。

芸術文化活動や文化財の保存と継承など、幅広く文化振興に活用できる基金の検討も必要と考えますが、当面は、各種支援制度の活用を図りながら、県と連携して芸術文化

の振興に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、8の全国学力テストについての（1）テスト教科の対応と通常の学習指導についてにお答えいたします。

全国学力・学習状況調査は、学力や学習状況を把握分析することにより、教育の結果を検証し、授業改善を図ることを目的に、平成19年度から実施されております。

その結果、秋田県は国語と算数・数学において全国トップ級となり、本市もその結果に大きく貢献しているところであります。このことから、本市には県外から多数の視察者に来ていただいております。

これらの成果の具体的な理由としましては、教職員の高い指導力が挙げられます。各学校では、子供たちが学習課題のもと、みずから解決したり学び合いをしたりするなどの授業スタイルがどの教科においても確実に実践されていること、また、言語活動が充実し、思考力、判断力、表現力等を育むための効果的な指導法が確立していることが挙げられます。

また、全国学力・学習状況調査に全教職員がかかわりを持ち、例えば音楽、美術等、技能教科の教員も学習内容を分析し、それぞれの教科との関連を見出して学習内容を見直すなど、教科指導の深化を図り、全教科で指導力が上がっているものと認識しております。

なお、学校運営についても、教室や廊下、校外等の校内外の環境、子供たちの挨拶や言葉遣い、学習姿勢、そして全教職員が目標を共有して一丸となって努力する気風に、視察者は驚きと感心の声を持っているところでございました。

このように他県からの来訪者を受け入れることにより、教職員や子供たちが刺激を受け、学校全体が活性化しておりますので、今後も積極的に対応してまいりたいと思っております。

次に、（2）対象教科外の学力判定はにお答えいたします。

本市では、ふるさと教育に根差したキャリア教育及び理数教育を推進し、知徳体のバランスのとれた、国際社会で活躍できる人材の育成に力を入れております。

理数教育では、毎年開催している科学フェスティバルのほかに、本市名誉市民の遠藤章博士や数学者秋山仁氏の講演等、先進的な活躍をされている方々をお招きして、子供たちの探究心を育むなど、科学立国日本を支える人材の育成に向けてその基礎を養っているところであります。

一方、国際社会で活躍できる子供を育てるために英語教育を重視しており、外国語指導助手を活用しながら英語教育に親しませるとともに、異国の文化について広く学ぶなど、国際人としての素地を養っております。

今年度は、由利小学校、由利中学校、由利高等学校がチームを組み、小学校英語の教科化を見据えた先進的な取り組みを始めております。また、本市を会場とした中学生、高校生によるイングリッシュキャンプも開催されるなど、多くの児童生徒が積極的に英語に親しんでおります。

こうした取り組みの成果として、出羽中学校科学部が日本学生科学賞の内閣総理大臣賞を受賞したり、英語弁論大会の全国大会出場者が出るなど、本市の理科、英語は全国においても比較的高いレベルにあるものと確信しております。

次に、（３）学習状況調査の結果についてはにお答えいたします。

平成26年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙の結果についてであります。予習復習等の調査については、復習をしている児童生徒の割合は、中学校においては3ポイント県平均を上回っておりますが、予習をしている割合は4ポイント下回る結果となっております。

この調査結果から見ると、本市の児童生徒は復習に力を入れ、その日の授業で学習した内容を確実に身につけようと努力していることがわかります。しかし、予習が県平均を下回っていることから、予習のよさである疑問を持って授業に臨むことができるなど、学校には予習と復習のバランスを適切にとる学び方を指導しているところでもあります。

このほか、質問紙の特徴的な調査結果としましては、学校図書室や地域の図書館の利用回数が、小中学生ともに県平均に比べて大きく上回っております。また、授業参観や運動会への家族の参加率についても、小中学生ともに県平均に比べて上回っております。このことから、本市では家庭や地域での読書活動や学校行事への協力、参加に関心が高いことがわかります。

今後、コミュニティ・スクールの実施により、今以上に地域の教育へのかかわりが高まり、児童生徒への学力の向上に反映することを期待しているところでもあります。

次に、（４）調査結果の公表についての考え方はにお答えいたします。

本市における調査結果の公表につきましては、平成19年度の実施時から、調査結果の全体の概要、各教科、領域ごとの調査結果、児童生徒質問紙の概要に加え、分析結果から指導方法の工夫改善の視点を示した形でホームページに公開してまいりました。

今年度から、市町村教育委員会の判断により、各小中学校ごとの調査結果について公表することが可能になりましたが、本市では具体的な数値についての公表は行っておりません。その理由といたしましては、本調査の目的が、児童生徒の実態を把握し、指導の改善を図ることであること、また、学校の序列化や過度な競争が生じないように配慮したことなどが挙げられます。

現在、各学校におきましては、調査の結果を踏まえ、保護者や地域の方々の理解や協力を得る観点から、各学校の実情や実態に合わせ、学校だよりなどを通して情報を提供しております。

来年度の全国学力・学習状況調査の公表につきましても、教育委員会といたしましては、今年度と同様に、家庭と地域の連携を一層深めながら対応してまいりたいと考えております。

次に、（５）視察受け入れの対応についてにお答えいたします。

ここ数年、県外視察が相次いでおりますが、今年度も全国から多くの視察をいただいたことは本市学校教育の大きな成果でもあります。

中でも、大阪府箕面市からの1年間の教員派遣研修、指導主事による1カ月研修などの長期視察研修の受け入れは、本市の教育の発展にも大きく役立っております。また、11月に行われた学力向上フォーラムには、県内外より1,300名が参加しておりますので、今年度は、教育視察を目的として1,500名以上の方々が本市を訪れていることとなります。

これらの県外からの視察者のほとんどが、前日または当日に本市に宿泊しており、夕

食の機会を捉えて熟議や懇談会を開催して、議員の先生方や教育委員、学校関係者等も加わって、あすの教育について胸襟を開いて語り合い、情報交換を行っております。

このように、本市にとりましては、教育現場における教育関係者の力量を高める絶好の機会となっているとともに、子供にとっても大きな励みとなって生かされております。加えて、多くの視察者による本市への宿泊やお土産としての特産品の購入等は、経済効果を上げるためにも一役買っており、まちづくりの活性化にもつながっているものと確信しております。

来年度も、視察による県外の学校の現状、教育行政の施策や学校運営の方針等について、来訪された方々から学ぶ姿勢を忘れず、本市の子供たちの教育に還元される視察となるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（佐々木慶治君） 11番渡部専一君、再質問ありませんか。

○11番（渡部専一君） 2点ほど再質問をさせていただきたいと思っております。

大項目2、（1）の人口目標設定の考え方についてであります。7万2,000人の経緯について答弁をいただきました。そのように理解をするわけですが、取り組みの意識をさらに高めるために、実施段階において、例えば自然動態の回復目標とか、社会動態の確保の目標とか、そういうことを含めた目標数値として、前期5カ年の事業実施は、平成31年度の目標人口を設定するやり方もあると思っておりますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○副議長（佐々木慶治君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 将来の人口目標についてであります。先ほど答弁しましたように、7万2,000人以上と定めておりますが、前期5年間でさまざまな部分で分析をしなければならぬと考えております。

○副議長（佐々木慶治君） 11番渡部専一君。

○11番（渡部専一君） もう一つ、お願いしたいと思っております。

大項目の7、（2）の事業の取り組みを町内・集落の活力向上にどうつなげるかについてであります。町内会あるいは集落の人口減少、高齢化は予想以上に進んでいると思います。市の支援については中途半端にならないように、一時的なものでなく、効果の出る一定期間にわたる支援が必要と思っておりますが、そのことについてお聞きしたいと思います。

○副議長（佐々木慶治君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 先ほど答弁しましたが、各町内会を回ることによって、さまざまな情報が入るわけであり。いずれにしても、今回のこういう事業だけでなく、今後点検結果を参考にしながら、これをつなげていくことが非常に大事だと思っておりますので、単発的に終わらないようにやっていきたいと考えています。

○副議長（佐々木慶治君） 11番渡部専一君。

○11番（渡部専一君） 教育委員会からは、学力テスト5項目について答弁をいただきました。ことしもよい結果が出ることを期待しまして、私の代表質問を終わります。

○副議長（佐々木慶治君） 以上で、創風代表、11番渡部専一君の会派代表質問を終了いたします。

この際、午後 1 時 50 分まで休憩いたします。

午後 0 時 5 3 分 休 憩

午後 1 時 4 9 分 再 開

○副議長（佐々木慶治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派代表質問を続行いたします。

市民クラブ代表、18番佐藤勇君の発言を許します。18番佐藤勇君。

【18番（佐藤勇君）登壇】

○18番（佐藤勇君） 議長の許しを得ましたので、代表質問をさせていただきます。

私は平成27年第1回定例会初日の市長施政方針について、質問を行うものであります。大項目7点について質問をさせていただきます。

まず最初に大項目1番、施策の概要から、（1）地方創生先行型事業、地域消費喚起・生活支援策の内容についてであります。

地方公共団体、都道府県及び市町村による地方版総合戦略の早期かつ有効な策定と、これに関する優良施策等の実施に対し国が支援するというのが、地方創生先行型事業であり、1,700億円、地域消費喚起・生活支援型が2,500億円、合わせて4,200億円の内容についてであります。

全国の市町村に平均約2億円以上の配分があるようです。本市には、私の個人的推量であります。2億5,000万円から3億円くらいでしょうか。由利本荘市版地方創生の補正予算内容と支援策についてお伺いいたします。

次に、（2）鳥海ダムについて。

①本格的に工事が始まろうとしているが、どのようなことを期待できるかについてであります。

鳥海ダム建設がいよいよ本格化しつつありますが、長年の懸案でありました世紀の大事業と思います。ただ単に工事額の約半分ほどは地元還元されるのではないかという経済的意識だけでなく、それによって地域がどのように変化し発展を遂げられるか、住民が夢を持てる検証も大事だと思います。当地域はどのようなことが期待できるのかお伺いいたします。

次に、②工事事務所の位置は、また、水力発電の実現の見通しについてであります。

既存の調査事務所は工事事務所に格上げになり移転との話もありますが、場所などは検討しているのか。また、水力発電の要望もいたしておりますが、実現の可能性はあるのかについてお伺いいたします。

次に、大項目2番、総合計画「新創造ビジョン」と財政について。

（1）一般財源の質の改善についてであります。

平成27年度の地方財政計画では、地方交付税の減額を最小限に抑え、赤字地方債である臨時財政対策債の発行を大幅に抑制することで、一般財源の質を改善するとともに地方交付税を含む地方の一般財源を確保するとしておりますが、その背景と今後の市の取り組みについてお伺いいたします。

（2）加速度的な人口減少に歯どめをかけるための政策内容についてであります。

人口減少対策戦略会議を設置し、人口減少対策プロジェクトチームを発足し、加速度

的人口減少に歯どめをかけるための政策を立案し、力強く実践に結びつけていくとしております。

これまで人口減少対策は、国、県や多くの自治体も喫緊の課題として取り組んできましたが、今なお模索している状況にあります。職員挙げての会議を設置し、今考え得る施策として具体的には何が考えられるのか。会議を設置するだけでは職員の事務事業の負担がふえるだけだと思います。その取り組みについてお伺いいたします。

大項目3番、国療跡地利活用事業について。

(仮称)由利本荘総合防災公園・アリーナ等管理運営連携会議のメンバー構成についてであります。

実施設計も終え、いよいよ壮大な計画のもとに事業が進展することと思います。よって、仮称運営連携会議は今後、この施設の利用頻度の課題や存在価値を広め知らしめる重要な役割を担うことになると考えます。施設の運営管理にはどのような人選をされるのか、運営管理形態とあわせてお伺いいたします。

大項目4、産業振興について。

(1)工業振興について。

①公益財団法人本荘由利産学振興財団・本荘由利産学共同研究センターの現状と利活用をどのように考えているかについてであります。

これまで当センターは、地域産業発展にはかり知れない貢献をしてきたと存じます。公益財団法人本荘由利産学振興財団・本荘由利産学共同研究センターの現在の利用状況と事業実施状況や、今後の方向性について市としてどうかかわっていくのかお伺いいたします。

②備品の更新などは行われているのかについてであります。

共同研究センターを立ち上げてからかなりの年月がたちました。科学機械工業は日進月歩であります。備品の劣化、時代、需要に見合う更新などは行われているのか、現在の研究に合わないもの、あるいはそのまま眠っている備品などはないのかお伺いいたします。

③由利本荘市工業振興ビジョンの目標達成についてであります。

平成22年度から平成26年度までの第1次工業振興ビジョンの目標達成はどうであったのか。財団は法人でもありますし、市の直営ではありませんが、これだけの規模のものであります。県内では上位5番目まで挙げたわけですが、その中で事業所数が5番目、従業員数も3番目、製造出荷額は第3位と極めて上位に位置しておりますが、いかにせん1人当たりの所得は下位のほうであります。平成22年が1,540億円、平成23年が1,605億円、平成24年が1,670億円、平成25年が1,735億円、最終年限の平成26年は1,800億円と目標を立てました。

施政方針からは、第1次由利本荘市工業振興ビジョンで目標をクリアしたことにより、さらに第2次へ進むという受けとめ方をしましたので、このような質問に至ったものであります。目標値と実際の出来高はどうであったのかお伺いいたします。

次に、(2)観光振興について。

鳥海山麓の二次アクセスについてであります。

未来づくり協働プログラムはまたとない時宜を得た大事業と思います。歓迎するもの

であります。

鳥海山を核とした広域観光振興プロジェクトにおける鳥海山麓の二次アクセス構築のバス購入等の件であります。県と2市が3者連携で9億円以上の壮大なスケールのニュースが、地元紙には載らず、読売新聞の2月17日に3段見出しで掲載されました。地元紙秋田魁は、つい2日前の3月2日ようやく報道いたしました。

その読売新聞に驚いた業者の方が問い合わせてきました。それには、市がバスを購入して由利高原鉄道へ委託して、バス事業の免許を取得させて新規参入させるのかということでありました。少ないシェアで細々の生業を営む業者は管内で私だけではないと話しており、方々に問い合わせをしたようであります。

私も問いかけられたそのうちの一人ということで、どんなものですかと尋ねられました。私もびっくりしたと同時に、所管でなかったこともあり、詳しく質疑しなかったことに反省をしました。

昨年平成26年度予算の主要事業説明では、約1,465万6,000円の予算計上がなされました。また、平成27年度予算、1億8,286万9,000円の主要事業説明では、市側ではバスを買って由利高原鉄道に貸し切りバス業務を委託するなどの説明はなかったように思います。そうしたところに降ってわいたような新聞報道であります。

私の議員側として問われた業者への対応としましては、一般論として申し上げましたが、市としても市民の安全・安心が市政の柱の一つであります。業者も市民の一人です。住民に不安を与えるようなことは市に対する信頼を欠くことにもつながります。むしろ地元業者の育成支援も大事な市の仕事のうちですと説明せざるを得なかったのであります。

新聞報道の件と地元業者に対しての配慮、そして、鳥海山を核とした広域観光振興の柱の一つに挙げた鳥海山の二次アクセス、あるいはその運行形態や具体的な推進方法についてお伺いいたします。

(3) 農林水産業について。

①外国資本の山林・原野買い占めについてであります。

どこの情報紙も、中国資本あるいは中国と表現しておりますので、私もこのように固有名詞で話します。

具体的取り組み例については、北海道は水資源条例を施行、埼玉県、茨城県は土地取引の監視を強める条例を成立させております。山形県、群馬県は検討中とのことでもあります。

中国は飲料水の枯渇する危機感が高まっているのが実態だそうであります。地球は水の惑星で表面の約3分の2は水で覆われており、その97%が海水で、実際人が飲める飲料水はわずか3%に過ぎないということだそうであります。全国的な形で日本の山林原野、森林を買いあさる中国資本が後を絶たない、巧妙な手口で買い取りが進んでいるのが実態のようであります。

本市は例がないのか——東北には大きな山が幾つもあり、全国に自慢できるおいしい水が豊富にあります。起こる前に何らかの条例などを制定し、未然に防止しなければならないと思いますが、その考えはないか伺います。

②市内ため池の維持管理についてであります。

ため池は、降水量が少なく流域の大きな河川に恵まれない地域などで、農業用水を確保するために、水を貯え取水できるよう人工的に造成された池のことです。新田開発や用水不足解消を目的に、古代から近代にわたる長い歴史の中で築造され、現代に至っても、貴重な水資源として農業の礎の役割を果たしております。

ため池の老朽化等により危険箇所が発生し、決壊等の災害が発生する危険性もあります。農業者の減少、高齢化に伴い、維持管理がおろそかになり、ため池が有する農業用水としての役割や、親水、生態系保全などの多様な役割の発揮が困難になることが懸念されております。

市内には有用なため池は幾らあり、修復したところ、あるいは修理中のものなどの実態について、また老朽化で使用不能なため池、あるいは集落の真上にある、住民が危険と不安視するため池もあると伺っております。住んでいる住民が危険だ、不安だとしたら、市の直接的管轄ではなくとも何らかのかかわりを持たなければならないと思います。それらの把握と保全状況等をお伺いいたします。

大項目5番、消防、防災についてであります。

地域ごとの災害危険箇所の周知徹底についてであります。

市民の防災に対する意識が大変向上しており、自主防災組織もほとんどの地域で組織化され運用されていることは大変結構なことだと思います。また、今期定例会終了後に近代的な新消防庁舎の竣工も予定されており、市民の生命財産を守る安全・安心確保の頂点として期待されるものであります。竣工式に先立ち、一足早いお祝いを申し上げる次第であります。さらに各地域の消防分署も逐次改修、新築し、機動力発揮に努めていることも、団員の士気高揚や地域の充実感にもつながるものと歓迎するものであります。

今後、一層の防災意識高揚を図る上でも、各地域ごとの災害危険箇所、津波、洪水、土砂崩れなどの危険情報の市民へのきめ細かな周知徹底が必要ではないか、お伺いいたします。

大項目6番、教育・文化・健康福祉について。

(1) 新教育行政への市長の抱負についてであります。

大津市の子供いじめ問題などを背景に、教育行政の責任の明確化、総合教育会議の設置や教育委員長と教育長を一体化した新教育長の、組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律、改正地方教育行政法がこの4月から施行されるようであります。教育長が現職の間は改正前同様であります。今後は首長が各自治体の教育振興に関する方針、大綱を定め、新教育長の任免権を持つことなどの権限を強化されたのが特徴のようであります。

これまで教育委員会が本庁、中心部から遠く不便だとの声も聞こえてきております。また、少子化による学級数減のため、さらなる学校統合などの議論もあります。これまで以上に教育委員会と首長の連携を必要とすることからも、首長と新教育長連携強化のため、この機会に教育委員会を本庁舎内に帰属させて、連携を一層密にした教育行政を展開するべきと思います。

国の教育への期待は大きく、特に英語、外国語活動の必修化、次世代を担う子供たちが平和で民主的な社会の形成者になるための土台を築くもとになる道徳教育の教科化や、歴史などを重点に強化していく方針のようであります。

文部科学省は、英語力を身につけ、外国の文化にも触れさせる機会をも得るよう、目的を持って、官民協働留学支援制度、トビタテ！留学JAPANを大々的に事業支援、奨励するなど、戦後70年、平和と国際貢献に寄与してきた近現代の日本の真の歴史を学ばせ、日本人としての自信と誇りを持ち、正しい歴史認識のもとに、海外でのいじめ等に屈しない強い子供を育てることを明確にしております。

以上のような背景を踏まえ、権限も増すことと同時に責任も出てくると思います。市長の教育に対する抱負を伺うものであります。

(2) 地域医療について。

①診療所運営特別会計の今後の見通しについてであります。

中央から離れた地域の地域医療は、地域住民の安全・安心の心の支えでもあります。平成26年度予算執行では大幅な減額や繰り入れが行われました。診療所運営特別会計の今後の見通しについて伺います。新年度予算は前年度と比べて減額されております。地域医療の後退にはならないのかについて伺います。

次に、②インターバル速歩についてであります。

市民全体で健康増進につなげるインターバル速歩は大変有効な手段であると思います。その内容と取り組みについてお伺いいたします。

(3) 子育て支援について。

市の育児休業の現状についてであります。

少子化対策としていろいろな施策、会議の設置を試みたり、その努力は並々ならぬものがあります。新聞報道が実態とは思いますが、子育て環境整備の一環となる育児休業における市、市内の現状についてお伺いいたします。

(4) 高齢者福祉について。

①介護保険制度改正についてであります。

平成12年に介護保険制度が施行されてから15年目です。3年ごとに改正される介護保険法ですが、今回が第6回目ということになります。介護保険制度が改正され平成27年、この4月から施行されますが、改正の主な点についてお伺いいたします。

②要介護1、2の認定者が特養入所条件から除外されることについてであります。

個別のサービスでは、通所介護の機能の改革、特に定員10人以下の小規模型については地域密着型サービスへ移行させ、今後、新たな事業開設については保険者の管理下に置くことや、特別養護老人ホームの入所対象者を原則要介護3以上にすることなどありますが、これらの改正を実際に実施するためには、市区町村、行政トップの力量、考え方にかかっているとまで言われております。要するに首長の裁量権は出ますが、自治体の負担が多くなるということでもあります。

要介護1、2の特別養護老人ホーム利用者が介護保険本体の給付から除外されることになりませんが、その受け入れの準備体制等についてお伺いいたします。

③介護報酬引き下げによる現場への影響についてであります。

10年後には、2025年、団塊の世代が75歳以上となり、3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上のデータが示されております。高齢化の進展が3年に一度の介護保険法見直しよりも早く進んでいる状況であります。

予防給付の見直しは平成29年4月までに全ての市町村で実施ということですが、介護

報酬引き下げで、利用者、介護者または経営者への影響はどのようなものかお伺いいたします。

大項目7番、環境・社会資本整備について。

ケーブルテレビについて。

①ケーブルテレビ導入の理念と現状把握についてであります。

1市7町合併によって県内で一番面積の広い本市が誕生するに当たり、市街地のみならず、各地域と格差のない市全体の均衡ある発展を願って、約100億円もの巨額を投入した大プロジェクトでありました。さらに、事業拡張により工事額は累積拡大、ケーブル範囲も延伸いたしております。しかし、合併後10年を迎える今なお、加入率は34%と低迷している実情であります。

市では加入率向上のため、これまでに期間限定の加入金無料キャンペーン、自主番組制作の実施や、ドラマ・スポーツが人気のTBS系テレビユー山形の視聴など、さまざまな取り組みをされて努力はしてきましたが、毎年1%前後の微増にとどまっており、導入時の理念とは大きくかけ離れている現状であります。市長はこの現状をどのように認識されているのかについてお伺いいたします。

②特に加入率の低い地域の要因についてであります。

加入率の高い地域と低い地域の差が大きく、そのために全体の加入率の低下につながっております。原因をどう分析しているのかについてお伺いいたします。

③減価償却の認識についてであります。

形あるものはいつかは壊れます。この事業についても、拡張したから、あるいは劣化したから、また起債で事業を繰り返してきたとっております。

世帯の70%くらいの加入率であれば、これまでのような形態での事業運営も理解が得られやすいと思います。しかし、対象世帯の3分の1ほどの加入率で、壊れたから、あるいは劣化したから、また起債の繰り返しでは、未加入の約70%の方に申しわけないような気がします。公平感に問題が生じてくるのではないかと思います。

10年も経過したけれどもこのような状況にあります。この辺で独立採算性の方向に転換を視野に入れていかなければならないと思います。要するに減価償却を計上し、きちんとした企業会計で進むということであります。市長のお考えをお伺いいたします。

④ゆりほんテレビの視聴率についてであります。

自主放送の充実、また行政情報配信方法の改善を行うため、ケーブルテレビ加入者を対象に、無作為で抽出し、由利本荘市ケーブルテレビ視聴率調査を行う必要があると思います。

例えば対象世帯2万9,100世帯とした場合、35%の加入率で1万185世帯、その視聴率が例えば70%であったとした場合、対象世帯数2万9,000世帯の7,130世帯となります。この世帯数は、全体対象者数の25%にしかすぎません。要するに全世界帯の4分の1だけしか市の情報をキャッチしていないことになる計算になります。当局の視聴率についての認識をお伺いいたします。

⑤CATVセンター管理運営協議会の答申内容についてであります。

由利本荘市CATVセンター条例は、第1条から第15条まであります。目的といたしましては、第1条、有線テレビジョン放送施設及び多重情報伝送施設を通じ、市の産業

の近代化及び生活環境の改善向上に資するため、各種の情報提供を行い、広報活動並びに住民相互の連絡を円滑にし、新しい情報社会に適応した明るく、住みよい、豊かな市を建設するため、由利本荘市CATVセンターを設置するとなっております。第5条では、施設の業務運営の適正化を図るため、市長の諮問機関として管理運営協議会を置く。さらに第6条では、施設の放送番組の適正化を図るため、放送番組審議会を設置する。こうした体制を整えて運営しているわけですが、CATVセンター管理運営協議会の答申内容についてはどのようなものであったのか、お伺いいたします。

⑥加入金の無料化についてであります。

現在34%の加入率で、加入者が無料キャンペーンなどトータルで何件ぐらいが無料で加入したことになっているのか。加入率70%くらいになれば視聴料や利用料金で運営可能になると思いますが、市長のお考えを伺います。

⑦今後の加入率向上対策についてであります。

合併10年を迎え、少子高齢化が急速に進行し、情報格差が生じているところも見受けられます。市民が市政や地域の情報を共有し、共通の認識に立つことが市政の発展につながると考えます。

加入率向上のためには、抜本的な見直しが必要であります。よって、次の4点をその向上対策として提案するものであります。

1点目は、制作費を大幅にアップし番組内容を魅力あるものにすること。

2点目は、加入料金の無料化や月額視聴料、使用料金の軽減を図り、利用者の負担を軽くすること。

3点目、各地域の座談会等の機会にケーブルテレビの有用さを説明し、市政の情報や地域の様子の紹介などから市民の共感を得る努力をすること。

4点目、音声告知放送を利用し、一斉放送で行方不明者、または今後予想される高齢者のひとり歩きなどの聞き込み情報の把握、集中豪雨による災害や避難準備、避難勧告及び避難指示等の情報が室内でも受けやすい体制にすることなどが必要と考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

⑧加入促進策を総合計画のソフト事業として登載することについてであります。

相当な決意で加入率向上を推進していかなければ、現状の低迷を抜け出すことは不可能だと思います。大変危惧するものであります。中長期的な計画を策定し着実な加入促進を図るためには、ぜひとも次期総合計画にソフト事業として登載し、全市的取り組みをしていくことが重要であると思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

以上、7点について御質問を申し上げます。よろしく申し上げます。

【18番（佐藤勇君）質問席へ】

○副議長（佐々木慶治君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） それでは、佐藤勇議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、施策の概要からの（1）地方創生先行型事業、地域消費喚起・生活支援策の内容についてにお答えいたします。

国は、50年後に1億人程度の人口を維持する中長期展望を提示し、平成27年度から平成31年度までの5カ年の政策目標を策定いたしました。

その中の地方への多様な支援と切れ目のない施策の展開の一環で、緊急的取り組みとして、地方自治体への総額4,200億円の交付金を盛り込んだ国の平成26年度補正予算を今通常国会へ提出し、可決されました。これを受け、本市においても今定例会に、地方創生先行型事業、地域消費喚起・生活支援策を盛り込んだ補正予算を追加提案する予定でありますので、御理解をお願いいたします。

次に、(2)鳥海ダムについての①本格的に工事が始まろうとしているが、どのようなことが期待できるかについてお答えいたします。

御案内のとおり、鳥海ダム建設は莫大な事業費が予定されており、青森県津軽ダムの例では、総事業費の約半分が地元へ支払われたとの経済波及効果が公表されております。そのため、鳥海ダムも、建設段階への移行に伴い、徐々に地元の雇用拡大と資材調達につながる経済効果が期待されることから、国に対し、地元企業の参入機会の確保について働きかけてまいりたいと考えております。

また現在、国と由利本荘市による概略設計打ち合わせ会議を開催し、付け替え道路の検討にも取り組んでおりますが、新たな観光資源の一つとして観光振興に生かせるよう、市としての道路計画を策定してまいります。

今後も、地域の要望を反映した計画が策定されるよう、国に対して積極的に働きかけるとともに、鳥海ダムの早期完成に向けて、あらゆる機会を捉え、力強い要望活動を継続してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、②工事事務所の位置は、また、水力発電の実現の見通しについてにお答えいたします。

鳥海ダムが平成27年度から建設段階へ移行することに伴い、調査事務所から工事事務所へ格上げになる予定であると伺っております。しかし、しばらくは現在の調査事務所を工事事務所として使用する予定であり、移転の場所や時期については、現段階では未定であると伺っております。

次に、水力発電の実現の見通しであります。同じ県内の直轄ダムである成瀬ダムには水力発電が計画されており、鳥海ダムについても、水力発電の実現について継続して要望してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、2、総合計画「新創造ビジョン」と財政についての(1)一般財源の質の改善についてにお答えいたします。

国の平成27年度地方財政計画では、臨時財政対策債の発行を抑制して、一般財源の質も改善したとしております。

臨時財政対策債は、地方交付税の代替財源として平成13年度から導入された地方債で、その全額が償還時に交付税算入されることから、実質の普通交付税として活用しているところでもあります。しかしながら、地方債に変わりはなく、起債残高が累積する一因となっていることから、国では、その改善策として、交付税制度の見直しなどで総額を確保した上で、臨時財政対策債発行額を抑制し、地方財政の健全化を図ろうとしているものでありますので、御理解くださるようお願いいたします。

次に、(2)加速度的な人口減少に歯どめをかけるための政策内容についてにお答えいたします。

御案内のとおり、由利本荘まるごと営業本部は、新創造ビジョンの戦略実践部隊とし

て、仕事づくり課とまるごと売り込み課が、雇用創出を初め移住定住政策、地域資源の売り込みなど、戦略的な取り組みを展開してまいります。

さらに、人口減少社会という重層的な課題に取り組むため、私の直属に人口減少対策戦略会議を設置するとともに、全ての政策部局と総合支所にわたる部局横断的な庁内プロジェクトチームを編成し、政策ごとの現状と課題の整理を初め、具体的な施策の立案に取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、3、国療跡地利活用事業についての（仮称）由利本荘総合防災公園・アリーナ等管理運営連携会議のメンバー構成についてにお答えいたします。

平成27年度には、いよいよ総合防災公園の整備に着手してまいります。これと並行し、この施設を地域経済活性化につなげていく、スポーツコミッション的な役割を担う、当該アリーナ等管理運営連携会議を設置し、官民挙げて、スポーツ振興を初め、スポーツツーリズムやイベントの誘致に結びつける取り組みを行ってまいります。

御質問の会議の構成メンバーの選定につきましては、具体の作業はこれからですが、スポーツイベント誘致に向け、人脈を駆使した取り組みが求められることから、スポーツに限らず、健康増進やイベント開催に精通した方々を中心とした人選を想定しておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、4、産業振興についての（1）工業振興について、①公益財団法人本荘由利産学振興財団・本荘由利産学共同研究センターの現状と利活用をどのように考えているかと、②備品の更新などは行われているかにつきましては、関連がございますので、一括してお答えいたします。

財団が管理運営をしている研究センターの施設利用と備品の状況についてであります。センターには、企業の研究開発などを目的に貸し出しする開放研究室13ユニットと研修室がございます。

開放研究室には、現在4団体が入居し、5ユニットを利用しており、研修室は、財団の主催事業や企業の研修などで多く使用され、年間で900人程度の利用状況となっております。

また、備品につきましては、試験測定器等、約20種類の備品が配置されており、利用頻度に差はございますが、有効に利用されております。

今後の利活用、備品の更新につきましては、昨年10月に、市と財団が共同で実施したアンケート調査をもとに、企業単独での利用に加え、県立大学と地元企業の共同研究事業の利用促進や、備品の更新計画の策定について、財団の構成団体と協議してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、③由利本荘市工業振興ビジョンの目標達成についてにお答えいたします。

現在の工業振興ビジョンでは、平成25年の製造品出荷額の目標値1,735億円に対し、実績は1,001億円で、達成率は58%となっております。

これは、リーマンショックによる世界的な金融危機や、東日本大震災によるインフラの崩壊など、かつてない経済情勢の変化が影響しているものと分析しております。

現在策定中の第2次工業振興ビジョンでは、緩やかな回復にある経済情勢を踏まえ、リーマンショック以前の生産規模への回帰を目標に進めております。

計画の主な内容としては、輸送機産業などへの参入支援や、産学官連携による新事業

の創出等、工業振興懇談会の意見や企業アンケートの結果を反映させたものとしております。

また、所得の低さについての御質問であります。所得の算出には、製造品出荷額などのほか、他産業の指数なども含まれており、工業指数のみでの比較は難しいものと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（２）観光振興についての鳥海山麓の二次アクセスについてにお答えいたします。

鳥海山を核とした広域観光を振興するためには、矢島駅からの二次アクセスの構築が重要な課題となっております。

このため、あきた未来づくりプロジェクトでは、平成26年度に鳥海山麓をめぐるワンデー・ワンコインツアーや、桑ノ木台湿原への無料シャトルバスの運行を事業者に委託しております。

さらに、平成27年度は、マイクロバス3台の購入と矢島駅構内へ車庫の建設を計画しており、事業費を6,200万円と見込み、全額あきた未来づくりプロジェクト交付金を充当し、新年度予算へ計上しております。

また、運行は、民間主導による二次アクセスの確立を図るため、旅行業法に基づく登録事業者であり、秋田空港や庄内空港、及び主要駅を起点とする新たな旅行商品の造成が期待できる由利高原鉄道株式会社への委託を考えております。

なお、車庫の維持管理とあわせ、指定管理者制度の導入も検討してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（３）農林水産業についての①外国資本の山林・原野買い占めについてにお答えいたします。

外国資本による森林買収は、取得目的が不明瞭なことが多く、特に懸念されるのは、水源地が買収され、水源涵養や国土保全など、緑の資本が損なわれることとあります。

国が平成25年1年間に、外国資本による森林買収の事例について調査した結果、北海道ほか3県において、合計14事例、194ヘクタールの売買が確認されました。

また、本市においては、平成18年から平成25年の間には、取引事例は確認されておられません。

秋田県では、行政が水源森林地域での土地取引を事前に把握する必要から、秋田県水源森林地域の保全に関する条例を制定し、平成26年10月から運用しております。これにより、指定された水源地の売買に対して、利用目的と事前の届け出が必要となり、水源森林地域に対する監視が厳しくなっております。

市条例の制定に関しては、現在施行されております国土利用計画法、森林法などによる売買取引時の届け出義務に加え、県条例の運用を見定めながら対応してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、②市内ため池の維持管理についてにお答えいたします。

本市の農業用ため池は589カ所と県内で最も多く、その維持管理は、土地改良区や所有者などが行っているのが現状であります。

平成17年から平成18年にかけて県が実施したため池調査をもとに、これまでも老朽化や下流に人家があるなど、危険性の高いため池を整備してきており、現在は、大内地域

2カ所、由利地域1カ所について実施しております。

ため池整備については、受益者との調整の中で、中期的な計画を策定しており、今後も順次進めてまいりたいと考えております。

また、使われなくなり、下流域に危険を及ぼすおそれのあるため池については、事業規模の課題もありますが、防災減災事業での実施に向けて県との協議を進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、5、消防、防災についての地域ごとの災害危険箇所の周知徹底についてにお答えいたします。

各種災害における危険箇所につきましては、平成25年4月に全戸配布しましたわが家の防災マニュアルに、それぞれのハザードマップを掲載し、周知を図っているところであります。

また、土砂災害の危険箇所につきましては、土砂災害防止法に基づき、毎年継続して実施しております土砂災害警戒区域等指定事業の際に、該当地区の住民を対象に住民説明会を開催し、周知を図っているところでありますので、御理解をお願いいたします。

次に、6、教育・文化・健康福祉についての（1）新教育行政への市長の抱負についてにお答えいたします。

4月にスタートする新しい教育委員会制度では、教育長を直接任命すること、教育の基本的な方針である大綱を策定すること、総合教育会議を主催し、大綱や重点的に講ずべき施策を協議することなどにより、市長としての責任が明確化され、これまでより一層教育行政にかかわることとなります。

新制度のスタートに当たっては、教育委員会と教育施策の方向性を共有し、ふるさと愛を育む次代の人づくりを目指し、幼児教育、学校教育を一層充実させてまいります。

また、生涯学習推進本部を中心として、生涯学習・社会教育の推進、スポーツ振興など、教育の諸施策に積極的に関与し、教育委員会とこれまで以上に深く連携してまいりたいと考えております。

なお、庁舎は離れておりましても、常日ごろから密に連絡を取り合いながら情報共有を図るとともに、教育長との協議の機会をその都度設けていることから、当面は現状でもそれほど問題はないものと認識しておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（2）地域医療についての①診療所運営特別会計の今後の見通しについてにお答えいたします。

診療所運営特別会計では、鳥海地域の3診療所の運営費を計上しておりますが、独立採算による運営が困難なことから、一般会計からの繰入金で補っている状況であります。

3診療所の中でも、基幹的な役割を担っている鳥海診療所には、昨年4月に石川成範医師を迎え、日々、地域住民の診療と健康指導に当たっていただいております。

石川医師は、病院と診療所の役割分担を念頭に、必要に応じて総合病院の紹介や投薬処方期間を延長するなど、患者さんの病状に合わせた医療提供と医療費の軽減に努めています。

しかしながら、主に入院患者と1人当たり医療費の減少により、診療収入が大きく減少し、平成26年12月補正後予算では、運営費不足分として、鳥海診療所約1億2,300万円、直根診療所約2,700万円、笹子診療所約2,800万円、合わせて約1億7,800万円の一

般会計繰入金を充てざるを得ない状況となっています。

市といたしましては、大変厳しい財政状況の中、地域医療を守るため、財源補填を行いながら幾つかの改善策を講じてきておりますが、現時点では抜本的な経営改善は極めて難しい状況にあります。このため、市全体の医療提供体制の中で、診療所の健全運営に向けて、地域住民との連携を深めながら、対応策を検討していく必要性を強く感じているところでありますので、御理解をお願いいたします。

次に、②インターバル速歩についてにお答えいたします。

インターバル速歩は、体力向上のほか、生活習慣病や認知症の予防にも効果が認められており、健康由利本荘21計画に基づく健康づくり事業として、市内での普及に取り組むことにいたしました。

去る1月28日には、信州大学大学院、能勢博教授と、NPO法人熟年体育大学リサーチセンター、森川真悠子医学博士をお招きして、講演会と実技によるインターバル速歩講座を開催し、講演会に80名、実技に50名の御参加をいただいております。この運動後に牛乳などの乳製品を摂取することで効果はさらに向上するといわれていることから、当日は、花立牧場工房ミルジーによる直売コーナーを設けて、牛乳やヨーグルトなどの乳製品を販売し、PRいたしました。

新年度は、各地域ごとにインストラクターによる講習会を開催し、モデル町内会等の取り組みと結果を検証しながら、地域コミュニティ、有志グループ、事業所などを実践主体として、市民への周知と理解の促進を図り、全市への普及を目指してまいります。

普及に当たっては、保健事業や介護予防の視点だけでなく、スポーツ振興、さらには地場産品の販売促進や観光振興も視野に入れながら、関係部署との連携、及び相互協力を強化して推進してまいります。

次に、(3)子育て支援についての、市の育児休業の現状についてにお答えいたします。

育児休業は、子供を養育する労働者が、法律に基づき、原則として子供が1歳に達するまで、最大では1歳6カ月に達するまで休みを取得できる制度であります。

県内における取得状況につきましては、県が毎年独自に労働条件等実態調査を、民間事業所から約1,700事業所を抽出し実施しておりますが、各市町村別の結果については公表の対象としておりません。

なお、本市職員の育児休業取得状況については、合併後の10年間で、女性職員は対象者延べ80名のうち76名が取得し、取得率は95%であります。一方、男性職員は、対象者延べ299名のうち1名が取得しており、取得率は0.3%であります。

市といたしましては、育児休業制度の普及啓発について、市の子ども・子育て支援事業計画において、継続し取り組むべき施策としており、男女ともに気兼ねなく取得できるような環境整備と制度の周知に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(4)高齢者福祉についての①介護保険制度改正についてにお答えいたします。

平成27年4月からの介護保険制度改正の主なものとしては、地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化が挙げられます。

地域包括ケアシステムの構築の中では、全国一律の予防給付の一部を市町村が取り組

む地域支援事業に移行し、個々のニーズに応じたサービスの多様化を目指しています。あわせて、重点化、効率化の一環として、特養の新規入所者を要介護3以上に限定しています。また、費用負担の公平化としましては、低所得者の介護保険料の軽減割合を拡大する一方、一定以上の所得のある利用者の自己負担割合を2割負担とする内容となっております。

今後も、保険者である広域市町村圏組合と連携をとりながら、介護を必要とされる方々への適正なサービス提供を進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、②要介護1、2の認定者が特養入所条件から除外されることについてにお答えいたします。

今回の介護保険制度の改正により、要介護1、2の方の特養への入所につきましては、既に入所されている方を除き、新規入所が制限されることとなります。そのため、これらの方々への在宅サービスが重要であり、通所介護、訪問介護、訪問看護、短期入所、地域密着型サービスなどを利用できるよう、市といたしましては、居宅介護支援事業所と連携しながら情報提供に努めてまいります。

なお、要介護1、2であっても、認知症高齢者で常時の見守り、介護が必要な方など、やむを得ない事情により、特養以外での生活が困難であると判断される場合は、特例的に入所が認められることとなっておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、③介護報酬引き下げによる現場への影響についてにお答えいたします。

介護報酬は3年ごとに改定されておりますが、このたびの改定は、全体では2.27%の引き下げであり、特養など、ほぼ全ての基本報酬を減額する一方、在宅介護を支援するサービスに対しては加算を手厚くするなど、地域包括ケアシステムの構築と連動した側面も持っております。

介護報酬の引き下げの影響として、経営する事業者にとっては収入が減となり、サービス利用者にとっては利用料金が減となるほか、介護保険料が抑えられるといったことが考えられます。

事業者においては、介護従事者の処遇改善を図りながら、サービスの質を低下させることなく経費の節減に努め、より効率的な経営が求められることになるものと理解しております。

次に、7、環境・社会資本整備についてのケーブルテレビについて、①ケーブルテレビ導入の理念と現状把握についてにお答えいたします。

ケーブルテレビは、テレビ難視聴地域や、高速インターネットが利用できない地域の解消など情報・通信格差の是正と、行政や各地域の情報提供により、市民が必要な情報を共有し活用できる高度情報化社会の形成を図るため導入されました。

現在では、テレビ難視聴などの情報・通信格差は解消されましたが、加入率が伸び悩んでおり、今後、より多くの市民に御活用いただけるよう、なお一層の加入促進に努力してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、②特に加入率の低い地域の要因についてにお答えいたします。

本荘地域以外の加入率は58.9%ですが、本荘地域は16.6%と低く、さらに、中心市街地は10%を切る加入率となっております。この中心市街地の加入率の低い要因としては、テレビの受信環境がよいこともありますが、ケーブルテレビのメリットについて、まだ

まだ周知、浸透が図られていないものと考えております。

この対応としては、市民が多く登場する自主制作番組を実際に見てもらうことが重要と考えます。

このため、自主制作番組などをカダーレ内のテレビモニターで放映するほか、無料キャンペーン期間中に町内会説明会を開催し、番組を視聴してもらいPRするとともに、加入取次代理店や町内会などに番組DVDを貸し出しするなど、加入促進に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、③減価償却の認識についてにお答えいたします。

機器については5年から6年、ケーブルは10年の耐用年数となっております。基本的には、機器はリース対応しており、ケーブルは経年劣化による障害箇所を順次張りかえし対応してまいります。また、その財源は、利用料収入などの独自収入で賄っております。

ただし、大規模改修となる音声告知、インターネットなど、通信システムの更新は、総合計画で有利な起債による更新を計画しているところであり、その償還の財源については一般会計繰り入れを予定しておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、④ゆりほんテレビの視聴率についてにお答えいたします。

視聴率調査は、民間会社1社が、対象世帯のテレビに専用の測定機器を接続し、地上波や衛星放送の調査を行っておりますが、ケーブルテレビでは実施している例はありません。

このため、市では2年に1度視聴アンケートを実施しており、平成24年度の調査では、情報ランドについて、毎日見るが14.9%、時々見るが45.5%という結果でありました。

今後も調査を実施し、加入者の意向に沿った番組制作に役立ててまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、⑤CATVセンター管理運営協議会の答申内容についてにお答えいたします。

管理運営協議会は毎年3月に開催しており、昨年度は、諮問した業務運営計画について妥当であるとの答申をいただいておりますが、平均加入率に達していない地域の加入率向上を図るよう意見を付されております。

このため、戸別訪問によるPRを行うなど、特に本荘地域の市街地について、集中的に加入促進を行っているところでありますので、御理解をお願いいたします。

次に、⑥加入金の無料化についてにお答えいたします。

加入金の完全無料化につきましては、既に加入金をお支払いいただいた方との公平確保に課題があり、難しいと考えております。

現在は、年2回、期間を限定した加入促進のための特例的な無料キャンペーンを実施しております。この無料期間に加入していただけるよう、戸別訪問や各種集会、イベントなどさまざまな機会を捉え、これまで以上にPRに力を入れてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、⑦今後の加入率向上対策についてにお答えいたします。

番組制作については、外部委託の撮影業務量をふやし、番組の充実を図っているところであり、加入金については、無料キャンペーンにより、加入者の負担軽減を図っております。

また、各種サービスのPRについては、ケーブルテレビフェア開催や各地域のイベントでPRしており、災害時などの緊急情報の提供については、災害対策本部と連携して、音声告知放送や自主放送で対応しております。

今後とも、これまでにお答えした加入促進の取り組みを進め、着実に加入率が向上するよう努力してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、⑧加入促進策を総合計画のソフト事業として登載することについてにお答えいたします。

加入促進策につきましては、今までお答えした取り組みを進めてまいります。これらの取り組みは行政事務執行上の課題に対するものであることから、総合計画とは別に、CATV運営の視点から具体的な計画を策定し、なお一層の加入促進に力を入れてまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。

○副議長（佐々木慶治君） 18番佐藤勇君、再質問ありませんか。

○18番（佐藤勇君） ほぼ回答を得ましたので、再質問ありません。終わります。

○副議長（佐々木慶治君） 以上で、市民クラブ代表、18番佐藤勇君の会派代表質問を終了いたします。

この際、3時10分まで休憩いたします。

午後 3時01分 休 憩

午後 3時10分 再 開

○副議長（佐々木慶治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派代表質問を続行いたします。

公明党代表、3番伊藤岩夫君の発言を許します。3番伊藤岩夫君。

【3番（伊藤岩夫君）登壇】

○3番（伊藤岩夫君） 公明党の伊藤岩夫でございます。

議長から許可をいただきましたので、代表質問をさせていただきます。

質問に入らせていただく前に、一言申し述べさせていただきます。

東日本大震災の発生から間もなく4年を迎えます。改めまして、亡くなられました方々の御冥福をお祈りし、被災なされた方々に対しまして心からお見舞いを申し上げます。

公明党は一貫して被災地、被災者に寄り添いながら、全党挙げて支援に取り組んでまいりました。今後も、風評と風化の2つの風にあらがいながら、活動を行ってまいります。

被災地の復興はまだ道半ばであります。被災地はどの地域も、将来の復興計画に向けたスタートをようやく切ったというのが現状であり、まだまだ支援の継続は欠かせません。復興が成し遂げられるその日まで、私たちが支援を継続する、そのメッセージを被災地の方々に向かって送り続けることが何よりの希望へとつながります。私も、被災地の復興、心の復興が成就するその日まで、全力で被災者と向き合い、支援の手を差し伸べていく決意であります。

それでは、質問に入らせていただきます。

年度初めの代表質問ということで、さきの質問と重複する内容もありますが、御答弁のほどよろしく願い申し上げます。

初めに、大項目1、施政方針について、(1) 市政運営についてお伺いします。

国政では、昨年総選挙で大きな勝利を得て、引き続き自公連立での政権運営が図られることとなりました。そして、今後の最重要課題として挙げられたのが日本経済の再生であります。生まれ始めた経済の好循環をより全国津々浦々に及ぼしていく必要が確認されました。

鍵となるのは、経済の波及を大企業から中小・小規模事業へ、都市から地方へ、そして、賃金の上昇を個人の家計へと流れを広げていくことでもあります。

平成27年度は、地方創生に向けての長期ビジョンに立つ初年度となります。国の地方版総合戦略に則した本市の総合戦略を図っていかなければなりません。

本市の周辺を取り巻く情勢は、日本海沿岸東北自動車道の平成27年度中の象潟－金浦間の開通、鳥海ダム事業の進展、鮎川油ガス田でのシェールオイルの商業生産への期待感など、明るい話もあります。しかし、地方が直面する構造的課題等への実効力ある取り組みを通じた地方の活性化施策として、まち・ひと・しごとの創生に向けた総合戦略の先行実施も求められます。

また、今求められているのは民間投資や消費の喚起、雇用・所得環境の改善を伴う経済の成長であり、市民が安心して暮らせる生活環境の充実です。

市長は、昨年に引き続き市政運営について、産業振興による雇用の確保、少子化対策、観光振興に重点をおいて取り組み、力強く躍進する由利本荘市をつくり上げていくとしておりますが、市長の経済の成長、安全・安心な生活環境の充実に対応した有効な市政運営を行うための基本的な考えをお伺いいたします。

また、消費税8%で得られる税収により社会保障の安定と充実を図る必要があると考えます。本市における社会保障関係について、どのような施政方針で取り組むのか、基本的な考えをお伺いいたします。

次に、(2) 重点施策について、①総合計画「新創造ビジョン」と財政についてお伺いします。

総合計画「新創造ビジョン」については、合併10年後の、次の10年を見据えた、本市の行く末を決める重要な計画であります。

策定に際しては、多角的な意見や調査などにより市民ニーズを反映しているとしていますが、今後の本計画の実施に際し、開かれた市政運営の推進を図るためには、本計画の市民への丁寧な説明と周知が必要と考えられます。特に、少子高齢化と人口減少、地方創生が叫ばれるなか、市民の活力と自発性に重点を置いた政策が目白押しとなっております。

計画については、ひとりよがりにならないよう、行政側から市民へのアナウンスが大切であります。また、地域によって施策の特異性があることから、各地域別、産業別、あるいは町内会において、今年度の地域施策にかかる具体的な行政説明会等を開催してはいかがでしょうか。市長の見解をお伺いします。

財政の健全化においては、実質公債費比率の低減など実績を上げていることに敬意をあらわすものであります。また、実質収支において連続の黒字を計上してきたことにつ

いても、債務の繰上償還や今後の財源の減少を見越した基金積立など、財政健全化への効果があらわれているものと考えます。

しかし、昨今の情勢を鑑みると、経済の好循環を促す点を考慮すれば、もっと外への財政出動を考慮すべきと考えますが、市長の見解をお伺いするものです。

次に、②国療跡地利活用についてお伺いいたします。

国療跡地利活用事業については、総合防災公園事業として国の大きな支援を受けて、基本設計から実施設計へと進展し、平成27年度は工事着手へととなりますが、事業の実施段階では、あらゆる活用面での検証と、全国に誇るべき防災公園としての施設にしていく認識が必要であります。

今月11日には、世界防災会議が仙台市で開催されます。世界的に大規模な自然災害が頻発している中であって、時宜を得た防災公園事業の意味は大きいものとなります。

本事業は、今後、広域避難場所として周辺市等との連携など、防災面での模範的機能を備えた広域連携拠点として整備されることとなりますが、改めて本国療跡地の利活用について、防災面に関する市長の見解をお伺いいたします。

次に、③産業振興と雇用確保についてお伺いします。

産業の振興と雇用は一体的なものであり、持続可能な対策を講ずることが重要です。

人口減少に歯どめをかけるため、来年度から部局の新設と再編が行われ、特に新設される部については、まるごと営業本部が、雇用創出のための仕事づくりや本市地域ブランドの売り込み推進を図るため、始動する予定であります。産業の振興と雇用においては、この新設部署の役割が大きく期待されるものとなります。

そこで重要なことは、雇用創出も地域物産等の売り込みも、雇用側のニーズ、消費者側のニーズを把握することであり、ニーズに合った施策、営業の仕方を考える必要があります。供給側の一方的な売り込みを強化しても、需要側の受け入れ、消費が少なければ活性化は望めません。こうした需要先の開拓、地域ブランドの購買推進などの施策について、市長の見解をお伺いいたします。

また、農林漁業の振興において、いずれも高齢化が著しい本市にあっては、持続的な振興を図るために、人材の育成と確保が持続的に行われなければならないと考えます。そのためには、新しい人材への支援が大切であり、また、同時に現役の担い手、後継者への支援も重要となります。

本市の農林漁業に携わる担い手、後継者についての支援等について、市長の見解をお伺いいたします。

次に、④防災についてお伺いします。

国は、昨年8月豪雨により広島市北部で発生した土砂災害等を踏まえ、土砂災害から国民の生命及び身体を保護するため昨年改正した土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域指定の前提となる基礎調査実施の加速化を求めています。

改正土砂災害防止法では、基礎調査制度の拡充について、都道府県に対し、基礎調査の結果を公表することが義務づけられています。これをもとに、土砂災害警戒区域における警戒避難体制の整備が図られ、市町村防災会議は、土砂災害警戒区域の指定があったときは、市町村地域防災計画において、当該区域ごとに避難場所及び避難経路に関する事項等を定めるものとされています。

本市においては、昨今のゲリラ豪雨等の多発により、小規模な土砂災害や市道の通行どめも頻発しており、特に山間溪谷部においては、今後大規模な災害の発生も予想されます。また、本市は地すべりの地域も多く、この観察調査も急がれます。本市における地域防災計画等の現状と対応についてお伺いいたします。

次に、⑤健康福祉についてお伺いします。

新創造ビジョン基本計画の保健・医療の充実では、各種施策が盛り込まれております。その中でもあきたハートフルネットの活用については、非常に重要かつ喫緊な課題として取り上げられる一つであると考えます。

あきたハートフルネットは、県内の病院や診療所間で患者さんの診療情報を安全に共有できるネットワークであり、医療機関同士の連携もスムーズになるため、どこに住んでいても一貫した質の高い医療が受けられるようになるとされております。

医療関係機関、医師会等との協議、意見交換など、市の積極的なかかわりが求められると思いますが、あきたハートフルネットの活用に向けて、市内医療機関、市医師会等への働きかけ等、現状と課題についてお伺いします。

また、死亡原因第1位を占めるがんについては、早期発見、早期治療により治る病気となってきております。がん検診については、無料クーポンの配布などにより受診率が向上してきていますが、日本では、先進諸外国と比較してまだまだ低い受診率とされています。

本市のがん検診受診率においては、部位別の差があるにせよ、平成24年度地域保健・健康増進事業報告によれば、15.9%から25.2%と低い状況であります。検診受診率は全国的に、無料クーポンの導入、コール・リコールの徹底などで、目標の50%までもう一歩となっているようでございます。本市の受診率向上に向けた取り組みについてお伺いするものです。

高齢者福祉については、地域包括ケアシステムの構築を推進し、来るべく2025年を見据えた本市としてのシステムを整えなければなりません。

地域包括ケアシステムの構築では、その地域ごとの特性に合わせた具体的な取り組みが必要ですが、その取り組みと課題をお伺いいたします。

次に、⑥環境・社会資本整備についてお伺いします。

平成28年1月からマイナンバー制度が運用開始となります。マイナンバー制度の運用に際しては、市民への周知と丁寧な説明が必要であります。また、今後定められた利用のほか、拡大利用の可能性もあり得るものと考えます。したがって、個人情報の保護についても徹底した管理が必要であります。本制度の施行にかかわる市の取り組みについてお伺いいたします。

ケーブルテレビ事業については、加入率促進のため加入金無料などのキャンペーンを設けて推進しておりますが、インターネット通信については、来年度から200メガビットの高速サービスが提供される予定となっております。

インターネットについては、全県的に民間の光通信が拡大され、民間通信会社のテレビ、パソコン等のインターネット機器購入に対しては、通信後、一定の金額がキャッシュバックされるなどのサービスが提供されています。

本市においては、200メガビットの高速サービスが提供される機会に、民間サービス

と同等なサービスを提供し、加入促進の検討をしてはいかがでしょうか。当局の認識をお伺いします。

再生エネルギーの木質バイオマスについては、自然保全、温暖化防止、雇用確保等、有益な事業であると考えます。しかし、有限資源であり、木材産業が活性化しなければバイオマスとしての資源確保も難しいものとなります。現時点でのバイオマス供給資源量はどのくらいあるのか、お伺いします。また、木質バイオマスの活用方法と、熱エネルギー換算にして実行可能量はどのくらいあるのか、お伺いいたします。

次に、大項目2、新年度事業について、(1) 臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の取り組みについてお伺いいたします。

社会保障と税の一体改革における消費税増税については、景気の腰折れを回避するため、消費増税関連法の附則の景気弾力条項に基づき、ことし10月に予定されていた消費税率10%への再増税が延期されました。そして平成29年4月からは、景気状況にかかわらず消費税率を10%へ引き上げるとされております。

公明党は、消費税率を10%に引き上げる際には、食料品などの税率を低く抑える軽減税率を導入するよう政府に要請し、与党での合意を得て取り組みを開始しております。

現在の経済状況、国民生活の実情については、かなり配慮しなければならない厳しい状況にあることから、平成27年度は引き続き、低所得者及び子育て世帯に対し、現行の消費税増税による影響を考慮し、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金が支給されます。

本市の平成26年度の支給経過を見ると、当初の支給見込み者数と差が生じているようであり、平成27年度の支給見込み者数をそれぞれお伺いするものです。

また、平成26年度の支給状況から、平成27年度はできるだけ多くの方が給付を申請できるように、周知の方法及び給付手続について検討する必要があると考えますが、当局の認識をお伺いいたします。

次に、(2) 生活困窮者自立支援事業についてお伺いいたします。

来年度から施行される生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者自立支援事業については、いわゆる第2のセーフティネットを強化するものとして、複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、包括的な相談支援や就労支援等を実施し、生活保護受給者支援策等との連携のもと、生活困窮者の自立をより一層促進するとされております。

失業や病気、障害、ひきこもりなどの事情から生活に困窮している人は少なくありません。困窮者の抱える問題は複雑多岐にわたり、総合的な取り組みが不可欠であり、実情に応じたきめ細かい支援が必要であります。

一方、困窮者が孤立し、みずから助けを求められないケースも珍しくなく、窓口にとどり着けない人を早期に見つけるため、福祉機関との連携を強化したり、出張相談窓口などを開設する必要もあると考えられます。

対象者の把握については困難を伴うものと思われるため、困窮者に寄り添う支援体制づくりへさらに知恵を絞るべきと考えますが、本事業の取り組み、課題、対策についてお伺いいたします。

次に、(3) 地域生活支援事業についてお伺いします。

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための地域生活支援事業について

は、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を計画的に実行しなければなりません。

事業は、都道府県対応の事業、市町村対応の事業がありますが、特に、市町村対応事業における任意の事業については、生活訓練などの日常生活支援、文化芸術活動振興などの社会参加支援、成年後見制度普及啓発などの権利擁護支援、重度障害者在宅就労促進などの就業・就労支援などがあり、その地域に応じた支援事業により、障害者及び障害児が自立した日常生活または社会生活を営むことができるようになっていきます。また、地域の要望に応じ、市町村の判断により、その他の支援も可能とされております。

こうした障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための地域生活支援事業の本市の現状と課題、今後の取り組みについてお伺いいたします。

次に、大項目3、教育方針について教育長にお伺いいたします。

(1) コミュニティ・スクールと地域のかかわりについてお伺いいたします。

学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを進める仕組みであります。

文科省のコミュニティ・スクールホームページによれば、平成25年6月14日に閣議決定された第2期教育振興基本計画において、コミュニティ・スクールを全公立小中学校の1割の約3,000校に拡大するとの推進目標が掲げられております。26年4月1日現在では、幼稚園、高校も含め、1,919校において本制度の導入が進んでおります。

秋田県では、本市のほか大館市、能代市の小学校が導入しており、本市においては矢島小学校、西目中学校が導入しており、今後、全小中学校のコミュニティ・スクールの指定を目指すとしております。

そこで、コミュニティ・スクールの導入により、地域、保護者が学校運営に直接かかわりを持つことで、地域教育力の向上、児童生徒に一層のふるさと愛の醸成や地元定着感を持たせることで、将来的には若者の流出を抑制し、地域の人材創出につながる方向に資するものと期待するものであります。

子供たちの地域行事等への参加は、地域文化の伝承、道徳教育を含めた大切なファクターとなります。一方で、地域行事の参加においては、小学生、中学生の課外活動におけるスポーツ少年団活動、クラブ活動との調整に苦慮している現実もあります。こうした点について、コミュニティ・スクールと地域のかかわりについて、教育長の認識をお伺いいたします。

次に、(2) スポーツ振興についてお伺いいたします。

2月28日、フリースタイルスキーワールドカップが田沢湖スキー場で開催されました。世界のウインターアスリートが繰り広げる圧巻のパフォーマンスを、感動の面持ちで観覧した方も多いと思います。その中でも子供たちの姿を多く見かけました。

子供は風の子と言われ、オールシーズンを通して運動の機会を与える環境を整える視点が大切であると思います。ウインタースポーツは子供が雪と親しむ唯一のスポーツです。かつてスキー場はどこにでもあり、雪と親しむ子供たちの姿がどこにでも見られました。本市においては、鳥海オコジョランドスキー場が昨年閉鎖、ウインタースポーツ人口も減少し、スキー場運営もますます厳しくなっています。しかし、長い冬をじ

つと耐えるよりも、楽しむためのウインタースポーツの振興について力を入れるべきと考えるものです。

特に現在では、大人が子供をスキー場などに連れ出さなければ、ウインタースポーツの醍醐味を知らないままとなりかねず、大人たちへの呼びかけも重要となります。子供のウインタースポーツへの内発的喚起の可能性について検討すべきであります。雪国秋田の地方創生のキーポイントとしても大切な視点であると考えます。ウインタースポーツの振興について教育長の認識をお伺いするものです。

次に、（3）青少年のインターネット・リテラシーについてお伺いいたします。

インターネットの普及による社会の情報化は、子供たちの生活や心身の問題に大きな影響を及ぼすと考えます。特に、パソコン並みの性能を備えたスマートフォンは、長時間利用による健康や学習への悪影響のほか、いじめやインターネット上の犯罪の温床になるなど、多くの問題が浮上しており、ネットの適切な活用方法、情報マナーの向上への取り組みが一層求められております。

総務省が昨年9月に公表した青少年のインターネット・リテラシー指標、いわゆる情報ネットワークを正しく利用することができる能力の指標ですが、これによると、保有するインターネット接続機器については、スマートフォン保有者が全体の88.1%と圧倒的に多く、1日のインターネット利用時間が2時間を超えると、リテラシーが低くなっていくという結果が出ております。

総務省では、近年、関係事業者、団体と連携して、青少年が安全・安心にインターネットを利用するため、青少年や保護者、教職員等に対しインターネット・リテラシーマナー等の向上のための講座等を多数展開し、啓発活動を行っております。また、こうした活動を今後も円滑に実施していくため、地域における自主的で継続可能な枠組みの構築が必要との観点から、各地の学校や自治体、企業、NPO等が、インターネット・リテラシーマナー等向上のために自主的に活動をしているような事例を収集し、事例集として取りまとめ、昨年10月に公表しているようであります。

青少年がインターネットを安全に安心して活用するためのリテラシー指標は、携帯電話やスマートフォンがおおむね行きわたる義務教育終了時まで、全ての青少年に身につけてほしいリスク回避能力を体系的に定義づけたものであり、これらを活用することにより、インターネット・リテラシーマナー等の一層の向上が図られ、青少年が安全・安心にインターネットを利用できる環境の整備が進むよう望むものであります。

本市における青少年インターネット・リテラシーマナー向上のための取り組みについて、教育長の認識をお伺いいたします。

以上、大綱3点、13項目について質問させていただきました。当局の答弁をお願い申し上げます。壇上での質問を終わらせていただきます。

【3番（伊藤岩夫君）質問席へ】

○副議長（佐々木慶治君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） それでは、伊藤岩夫議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、施政方針についての（1）市政運営についてにお答えいたします。

新創造ビジョンは、本市の次なる10年を見据え、農商工、観光を初め、雇用、福祉、

医療分野など、幅広い分野において新たなまちづくりを創造していくことを目指す、市の最上位計画であります。

そのため、市政運営に当たっては、引き続き市民とともに歩む市政を推進するとともに、新創造ビジョンの最重要課題である人口減少に歯どめをかけることを明確に示し、国内外から人と財が集まる、由利本荘ブランドという新しい地域価値を創造していくことを目指しております。

さらに、まちづくりの重点戦略に加え、基本政策の一つとして、安全・安心・快適な定住環境の向上を掲げており、機能的な社会基盤の整備や、防災・減災のまちづくりにも全力で取り組んでまいります。

また、御質問の社会保障に関する基本的な考え方に関しては、消費税の増収分は年金、医療、介護、子育て支援等の社会保障費の財源とすることが明確に示されております。そのため本市においても、平成27年度予算においては、社会福祉費や保健衛生費を初め、新たに制度化された子ども・子育て支援新制度などの財源としており、今後も社会保障の充実に向けて取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(2)重点施策についての①総合計画「新創造ビジョン」と財政についてにお答えいたします。

新創造ビジョンの内容につきましては、市広報ゆりほんじょうに特集号を予定しているほか、ホームページに内容を掲載するとともに、市の主要施設にも本編を配置し、幅広く周知を図ってまいります。あわせて、新年度の地域の施策事業に関しましては、これまでも実施しているとおおり、まちづくり協議会を初め地域懇談会などの場で、事業概要を周知してまいりたいと考えております。

また、市の財政運営はこれまで、常に持続可能で健全な取り組みを心がけているところであります。

御質問の経済の好循環を促す財政出動につきましては、今後5カ年にわたる国の地方創生事業や定住自立圏構想などを有効に活用し、将来の財政推計を考慮しながら、安全・安心な市民生活の確保に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、②国療跡地利活用についてにお答えいたします。

由利本荘総合防災公園は、災害時における広域防災拠点として、総合的な防災機能を発揮するとともに、自衛隊、警察、消防等の広域応援部隊の集結場所や、ベースキャンプ、1次物資集積拠点はもとより、2次的な防災対応にも活用できる、即応性の高い防災公園を目指しております。

また、発災後の敷地、建物等の利用計画につきましては、国療跡地利活用特別委員会協議会でも御説明いたしました。周辺地区からの一時避難者が約2万人、宿泊等が必要な避難者約3,000人の収容が可能であり、広域避難所としても利用される予定となっております。

さらに、完成後の由利本荘総合防災公園に関しては、秋田県地域防災計画における広域防災拠点の位置づけについて、今後、秋田県と緊密に協議、検討してまいります。

当該防災公園は、平常時には東北屈指のアリーナ規模とスポーツ交流機能を発揮することに加え、地域コミュニティセンターと合宿機能をあわせ持つ複合型交流拠点の創出を目指しております。加えて、広大な面積と緊急物資輸送路に面しているという立地条

件を生かしながら、県南西部で唯一の広域防災拠点として整備し、安全・安心・快適なまちづくりを実現してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、③産業振興と雇用確保についてにお答えいたします。

由利本荘まるごと営業本部では、雇用創出と定住促進及び地域物産の売り込みに特化した業務を推進してまいります。

初めに、雇用創出と定住促進については、仕事づくり課が担当し、企業が求める人材の情報と、移住希望者が求める企業情報、住居や地域環境の情報により、双方のニーズに沿ったきめ細かなマッチングを進めてまいります。

また、地域物産の売り込みについては、まるごと売り込み課が担当し、関係機関で構成する検討委員会の設置により、ブランド化の推進や流通体制の整備を図るとともに、消費者や市場のニーズが高い物産を選定し、県内外における販売活動を実施してまいります。

次に、農林漁業の担い手に対する支援策についてであります。新たに地魚の商品化を進める事業を展開するとともに、集落営農組織の法人化に向けた研修会や、緊急雇用制度を活用した人材の確保、施設の整備などについても支援してまいります。

今後も、新規就農者を含めた農林漁業の担い手に対する施策を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、④防災についてにお答えいたします。

土砂災害防止法は、土砂災害のおそれのある区域の危険周知と、警戒避難体制の整備を図るとともに、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進する法律であり、基礎調査の実施と警戒区域等の指定は都道府県が行うこととなっております。

本市における土砂災害危険箇所は、平成25年度末で1,504カ所あり、このうち土砂災害防止法による警戒区域の指定は257カ所となっております。

昨年改正された土砂災害防止対策基本方針では、危険箇所の基礎調査をおおむね5年ほどで完了することを目標としており、事業主体の秋田県では、目標達成に向けた事業推進を図ることとしておりますので、市といたしましても、基礎調査の早期完了に協力してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、⑤健康福祉についてにお答えいたします。

あきたハートフルネットは、診療所を含めた県内の医療機関が患者の診療情報を安全に共有することにより、病診連携を促進し、一貫した質の高い医療を提供しやすくするネットワークであり、秋田県医師会が運営主体となって、昨年4月から秋田市を中心とした9病院と7診療所が参加して運用を開始しております。

現在、市内では、ネットワークへの参加に向けた医療機関への説明会が開かれている段階であり、今後も医師会や医療機関と連携しながら対応してまいります。

また、がん検診受診率向上に向けては、広報や健康教室でのPR、無料クーポン券配布事業のほか、日曜日検診や追加検診、受診勧奨を強化するコール・リコール事業などを実施しておりますが、今後もあらゆる機会を捉えて、がん予防の正しい理解とがん検診の重要性について周知を図り、受診率の向上に努めてまいります。

高齢者福祉における地域包括ケアシステムは、高齢者を地域で支えていく仕組みです

が、そのための環境は地域により異なっていることから、実情に合わせた取り組みが必要となります。

本市では、地域包括ケアシステムの構築に当たり、毎月開催している地域ケア会議を充実させ、地域の課題や対応策を検討するとともに、ボランティアや地域支え合い推進員の育成を行いながら、地域の特性に合った仕組みをつくり上げてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、⑥環境・社会資本整備についてにお答えいたします。

初めに、マイナンバー制度については、ことし10月から市民全員に番号の通知が行われ、平成28年1月からは希望者に対して個人番号カードが発行され、番号の利用が始まります。

市民への周知につきましては、市ホームページに制度の概要を掲載しておりますが、今後さらに、国の広報活動と連携して、市広報誌やケーブルテレビなど、さまざまな機会や媒体を活用しながら、より詳細な情報提供を行ってまいります。

また、マイナンバーの利用については、法律に定める範囲で利用を開始し、拡大利用については、国の方針やカードの利活用に関する情報など、今後の動向を把握しながら検討してまいります。

特に懸念される個人情報の保護につきましては、番号法や関係法令の厳格な運用と国が定めた安全対策の実施により、個人情報の取り扱いに万全を期してまいります。

次に、ケーブルテレビのインターネットについてであります。市の使用料等は、市が提供するサービスの対価として適正な範囲での負担となっており、その金額は条例で定められております。このため、インターネットの高速化などにより、サービスの向上に努め、加入促進してまいります。

次に、木質バイオマスの資源量については、県の木質バイオマス発電の推進に関するガイドラインを参考に試算した場合、年間2万3,700立方メートルとなります。

市が考えている活用方法は、ペレットやまきストーブ設置への補助金を継続するほか、小規模林業普及事業により、チップ原料やまきの販売を試みるなどして、木質バイオマスの需要を高めてまいりたいと考えております。

また、木質バイオマス資源量の実行可能量は、1,000キロワットの発電規模の設備では約300世帯分に相当するもので、年間2万5,000立方メートルの原木が必要とされているため、おおむね1カ所の発電設備が運転可能な資源量となっております。

本市において有望な資源であり、地産地消の再生可能エネルギーである木質バイオマスを積極的に活用してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、2、新年度事業についての（1）臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の取り組みについてにお答えいたします。

2つの給付金については、昨年7月1日から3カ月間申請を受け付けし、臨時福祉給付金が1万5,642人、子育て世帯臨時特例給付金が4,933件、児童数にして8,240人の方に支給しております。

なお、予算計上に当たりましては、人口、世帯数、課税状況調査等の数値を用い、国の示した算定式により支給見込み者数を算定したものであり、実績に応じてそれぞれ補正をお願いしているものでありますので、御理解をお願いいたします。

新年度の臨時福祉給付金については、今年度同様、国の示した算定式により支給見込み者数を1万6,110人と見込み、予算計上しております。また、子育て世帯臨時特例給付金については、臨時福祉給付金との併給が可能なことから、今年度実績をもとに対象児童数を1万人と見込んでおります。

新年度の事業実施に当たっては、今年度同様、対象者へ申請書を送付し、窓口や郵送での申請受付等を引き続き実施するとともに、申請方法の周知に努め、申請勧奨の複数回実施など、対象となる市民の皆様へ円滑に給付できるように万全を期してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(2)生活困窮者自立支援事業についてにお答えいたします。

御質問の生活困窮者自立支援法に基づく事業には、就労その他の自立に関する相談支援や事業利用の調整を行う自立相談支援事業、離職した方へ家賃扶助を行う住居確保給付金、就労に至る前段階での訓練事業や子供の学習支援事業などがあります。

本市では、必須事業である自立相談支援事業と住居確保給付金を実施し、対象者の態様を見きわめた上で、次年度以降にその他の事業の実施を検討してまいります。

この事業の対象者は、生計面だけではなく、健康面、ひきこもりなど複合的な課題を抱える方も多いと予想されることから、待ちの姿勢ではなく、積極的に地域に出向き、隠れたニーズの掘り起こしに努めてまいります。

さらに、対象者の把握については、民生委員、職業安定所、介護や障害のサービス事業所などの関係機関と連携を密にしながら、生活に困窮されている方の把握に努め、情報提供の協力を得ることとしております。

いずれにいたしましても、この事業の実施により、これまでの制度では救済することのできなかった生活保護に至る前の段階の方々に対し、関係機関と協働して包括的な自立支援策を講じ、早期の自立を図ってまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(3)地域生活支援事業についてにお答えいたします。

地域生活支援事業は、基本的には市が主体となり実施しますが、相談支援事業や移動支援、地域活動支援センター事業等は広域的かつ専門的な支援が必要になることから、社会福祉法人等に委託して実施しております。

市では必須事業として、手話通訳員の設置など意思疎通支援事業や、ストマ装具などを給付する日常生活用具給付等事業、市内5カ所に設置している地域活動支援センター事業などを実施しております。また任意事業としては、障害者の訪問入浴サービスや日中一時支援事業、社会参加支援事業などを実施しております。

特に地域活動支援センター事業については、昨年4月、矢島地域に新たに1カ所設置委託するなど拡充を図り、障害者の居場所づくりに取り組んでおります。

センターの運営に当たっては、管理者、指導員などの人材確保が一番の課題となっており、今後も委託事業所と連携を図りながら人材の確保、育成についても支援してまいります。

今後とも、障害者一人一人のニーズや地域の実情を踏まえながら、実施事業の精査に努めるとともに、国の制度改正の動向に速やかに対応し、事業の充実を図ってまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、3、教育方針については教育長からお答えいたします。

以上であります。

○副議長（佐々木慶治君） 佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

○教育長（佐々田亨三君） それでは、伊藤岩夫議員の教育委員会関係の御質問にお答えいたします。

3、教育方針についての（1）コミュニティ・スクールと地域のかかわりについてにお答えいたします。

コミュニティ・スクールでは、学校運営協議会において、学校の経営方針や年間の行事を明示し、保護者及び地域住民が責任を持って意見を述べることにより、学校と地域のニーズを融合させた学校運営ができるすぐれた仕組みであると認識しております。

特に、スクールボランティアによる学習支援やクラブ活動での指導、見守り活動など、地域住民が学校に入り、児童生徒へのかかわりの機会が一層増加することが期待されております。また、児童生徒も地域行事や職場体験、ボランティア等を通じて、地域への参画意識が高まるとともに、地域のよさを再認識し、ふるさと愛がより高まることを期待しております。

さて、児童生徒の行事等への参加におけるスポーツ少年団、部活動等との兼ね合いではありますが、現状では土曜日や日曜日に対外的な試合も多く、日程調整や参加体制に苦慮しているところであります。

このような中、コミュニティ・スクールを導入している学校では、校区カレンダーの発行等により、学校行事や地域行事を広く地域内に周知するなど、コミュニティ・スクールの機能を生かした取り組みがなされております。

今後、全ての学校にコミュニティ・スクールが導入されることにより、学校や指導者、親の会が、地域行事の趣旨や部活動の目的を相互に理解しながら、日程等について検討していくことで、さらに地域全体で子供を育てる意識が高まることと確信しております。

次に、（2）スポーツ振興についてにお答えいたします。

子供たちが年間を通して運動することは、心と体を鍛え、知徳体のバランスのとれた、活発で元気のある子供に育つと考えているところであります。

実際には冬季の屋外種目は、日照時間や雪などにより、運動の質、量とも低下傾向となり、例えば部活動の野球部などでは、室内での基礎体力づくりが中心となっている現状であります。

また、近年ウィンタースポーツの花形であるスキー人口についても、子供の減少や保護者の勤務体系の変化、スポーツ種目の多様化、学校カリキュラムの変化などにより、体験する機会が少なくなってきました。

このような環境の中、学校の授業においては、小学校の低学年を中心に、グラウンドでそりや雪合戦、雪積み競争など雪上運動会的なイベントを、一方高学年や中学校においてはスキーを実施するなど、雪に親しむ授業を取り入れております。

今後も、一層地元のスキークラブと連携を図りながら、県の事業も活用し、スキー場での授業を通して、できるだけ雪国ならではの体験の機会を与えられるように、各学校に働きかけてまいりたいと考えております。

あわせて、市民スキー大会を継続して主催し、東由利地域の雪上野球を支援するとと

もに、さらに地域を超えたウィンタースポーツの交流などを企画し、雪に親しむ機会を多く設けたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（３）青少年のインターネット・リテラシーについてにお答えいたします。

現代社会において、パソコン、タブレット、スマートフォンは、多様な情報を収集、表現するために欠かせない道具となっております。本市小中学校においても、パソコンの新規導入に伴い、順次タブレット端末を整備し、ICT機器活用の充実を図っております。

半面、こうした端末の普及は、同時に子供たちの生活を大きく変えつつあり、ネットいじめや個人情報の流出、ネット依存など、生徒指導上の問題へ発展することも懸念されているところであります。

各校においては、授業における指導に加えて、県や警察等の出前講座を活用するなど、児童生徒、保護者、教職員に対して、情報モラル教育等の充実を図っております。

また、市内教職員対象の情報教育研修会、生徒指導研修会において、指導方法等について研修を深めるとともに、市の中学生会議においてもテーマとして取り上げ、指導しているところであります。

さらに、来年度は、県事業であるインターネットセキュリティ地域サポーター養成講座の地域指定を受け、市内全ての小中学校の保護者と教員を対象に、大人が支えるインターネットセキュリティの推進に取り組む予定であります。

今後も、児童生徒と保護者がともに情報モラルについて学ぶ場を設定しながら、健全なICT機器活用の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（佐々木慶治君） ３番伊藤岩夫君、再質問ありませんか。

○３番（伊藤岩夫君） 丁寧な御答弁ありがとうございました。

初めに、大項目１、（２）、⑥の環境・社会資本整備についてお伺いいたします。

この中で、インターネットCATV加入促進という内容があります。加入促進は、先ほど市民クラブの佐藤会長が言われました内容とも重複するかもしれませんが、民間ではやはりインターネットについてはいろいろなサービスをして、加入させることによってその利益を上げるという目標だと思います。当然こちらのほうは公的な施設ですので、民間というか、特定の人に対して受益を与えるというのは難しいことはわかります。全く同じ内容というよりも、年２回キャンペーンを張ってやるということもありましたので、プラスアルファとして別のことも考えてもいいと思います。

この200メガビットとなると、やはり民間以上のものとなりますので、興味のある方、また利用価値もあると思いますので、その辺の具体的な検討を今後進めてもらいたいと思いますが、その辺の考えをもう一度お願いします。

○副議長（佐々木慶治君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 企画調整部長から答えさせます。

○副議長（佐々木慶治君） 伊藤企画調整部長。

○企画調整部長（伊藤篤君） 先ほど市長が答弁した繰り返しになりますが、市としましては、インターネットの高速化などのサービスの向上により、加入の促進を図ってまいりたい、このように考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○副議長（佐々木慶治君） 3番伊藤岩夫君。

○3番（伊藤岩夫君） まだ考えていない感じなので、今後検討してもらいたいと思います。

あとそれから、さっき市長も答弁したように、ケーブルテレビがあればやはりほかの人と違う、見ていない人と見ている人ではという、差別化と言えば変ですが、そういう考え方で、例えばこの施政方針の（2）の新創造ビジョン、総合計画ですが、この中の事業の紹介などを独自番組を通じて特集でケーブルテレビに流せば、持っている人と持っていない人の情報量がまた違ってくると思います。このような活用の方法は、まだいろいろ考えればあると思いますが、せっかくあるインフラを持っている方にどんどん情報を流して、ああ、これは持たなければだめだという意識づけをしていかなければならないと思いますが、その辺の考えはいかがですか。

○副議長（佐々木慶治君） 伊藤企画調整部長。

○企画調整部長（伊藤篤君） C A T Vの加入促進につきましては、加入していない方々は、実際に映像を見る機会がないわけでありまして、その方々にC A T Vの魅力をいかに伝えるか、ここが加入の促進の鍵だというように、市長も先ほどの答弁で述べております。ですから、先ほど佐藤勇議員の質問に市長が答えましたとおり、そういった未加入者に対してP Rをしながら加入促進に努めてまいりたい、このように考えております。

○副議長（佐々木慶治君） 3番伊藤岩夫君。

○3番（伊藤岩夫君） よろしくお願ひしたいと思います。

大項目3、教育方針について、教育長にお伺ひいたします。

（1）コミュニティ・スクールと地域のかかわりについてですが、これにコミュニティ・スクール、教育長の教育方針については、全ての小中学校について導入を目指すとっております。ことしほどの程度の導入を考えていますか。その辺お聞かせください。

○副議長（佐々木慶治君） 佐々田教育長。

○教育長（佐々田亨三君） 初年度、2年前には1校でございましたが、今は教育委員会を開くごとに指定の学校がふえてきておりまして、来年度を待たずにほとんどの学校が指定を受けるようになってまいりました。今3月ですが、3月の最初の教育委員会でも認定して、全ての学校が認定になりそうです。

ただ、出羽中と大内中は統合ですので、この学校はどうしても来年度に、新たにすぐ指定をする方向で動いていますので、4月、5月の段階では全ての小中学校が指定を受けるということになります。

○副議長（佐々木慶治君） 3番伊藤岩夫君。

○3番（伊藤岩夫君） わかりました。ありがとうございます。そうすれば、由利本荘市は全国的にもコミュニティ・スクールを導入したすごい自治体となると思いますので、期待したいと思います。

それから、（2）スポーツ振興についてお伺ひします。

やはり冬、外で遊ぶ、特に小学生はなかなか遊ぶ機会が少ないようでございます。また、やはり秋田、北国、雪国から、暖かいところへ人口が移動するというのは、もう一つは冬が嫌だから暖かいところへ行くという観念もあると思います。こういうことを考えれば、長い目で見れば、私どもは本当はスキーなんか好きで、暖かいよりも冬はスキ

一場、毎年のようにスキー場に通っていましたが、そういう人をふやすことも、ここに人材を定着しておけるという視点の1つであると思います。

そういう意味からして、もう少し冬の教育行政というか、そういうものについて力を入れていければと思いますが、改めましてまた考えをお伺いいたします。

○副議長（佐々木慶治君） 佐々田教育長。

○教育長（佐々田亨三君） 再質問にお答えしますが、本当に冬のスポーツ、いろいろ考えてみますと、やはり今学校が一つ一つの行事を、学校のカリキュラムとどうかかわりあるのかということ、精選していっています。時代的な要請もあるわけで、かつては放課後であるとか、昼の時間であるとか、スポーツに親しむという観点から、いろいろな自由の場面が多かったわけですが、今、そういうカリキュラム上どうなのかという観点が非常に強いので、一つの行事がいわゆる管理下でのカウントと、教育課程上のカウントということで、積算されていく動きは否めない事実としてあります。

ただ、議員おっしゃるように、やはり我々雪国としての生活のあり方など、どんどん工夫しなければいけないと思います。それには、やはり科学的な立国の要請も加えて、まず積雪量などの雪の研究だとか、それから雪と人間とのかかわりとか、もっとそういうのを通しながら、スポーツも励めるというところに、意義を見出せば、保護者の理解も得れるのではないかという気はいたします。

○副議長（佐々木慶治君） 3番伊藤岩夫君。

○3番（伊藤岩夫君） わかりました。教育長の思いもよくわかります。ありがとうございます。

もう一点、3の（1）青少年のインターネット・リテラシーについてですが、パソコン、インターネットの使い方について答弁いただきました。

私がここで本当は言いたかったのは、スマホです。スマホというのは外に持ち出す、誰もいないところでいじっている。パソコンは学校にいっぱいありますが、その話ではなくて、持ち運べるモバイルパソコンみたいなものですが、それに対する情報から、やはり未成年、まだ小さいうちの特に物事のわからない部分についてはかなり影響が大きいと思います。

それで、ここで言われているのは、今の時代はそういうインターネットの氾濫している、義務教育を経て高校、もしくは社会へ出る方が、もう自分で情報を判断しながら、生きていかなければならない。そのためには、義務教育期間中に、このインターネット時代における社会に対応していくような教育をしなければならないということが位置づけられていると思います。

一つの方法としては、今高校生の中でも、もうほとんどスマホを持っていますので、その子供たちはもうそれになれ切っている状態であります。むしろ大人から小学生、中学生へ説明するよりも、その高校生、年齢の近い人方から交流を持って、例えば高校生が、由利工業の生徒が新山小学校、もしくは中学校に行って、そこでスマホの使い方とか、皆さんこれ使えばこういうふうには危ないとか、のほうが、子供たちも興味を持つし、説得力もあると思います。そういう制度というか、施策などを考えていただきたいと思いますが、教育長、いかがでしょうか。

○副議長（佐々木慶治君） 佐々田教育長。

- 教育長（佐々田亨三君） 再質問にお答えしますが、今、県が主催しているのですが、高校生による小学生向けの学習指導というものをやっているところです。希望する小学校が高校生を招待して授業をやらせたりというのですが、その主力は英語であるとか理数、国語なども含まれているわけですので、その中に今議員がおっしゃられたスマートフォンのさまざまな機器的な活用なども加えられるかと思ったところでしたので、希望とかそういうのを精選しながら試みてみたいと思います。
- 副議長（佐々木慶治君） 3番伊藤岩夫君。
- 3番（伊藤岩夫君） それでは質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。
- 副議長（佐々木慶治君） 以上で、公明党代表、3番伊藤岩夫君の会派代表質問を終了いたします。

-
- 副議長（佐々木慶治君） 日程第2、追加提出議案の説明並びに質疑を行います。
この際、議案第88号を上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

- 市長（長谷部誠君） それでは、追加提出議案について御説明申し上げます。
本日追加提出いたします案件は、条例改正案1件であります。
議案第88号地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、由利本荘市行政改革大綱の策定について、議会の議決すべき事件として定めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。
なお、本案件につきましては、3月6日に第3次由利本荘市行政改革大綱の策定について追加提案予定であるため、本日の議決をお願いするものであります。
以上が本日追加提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

- 副議長（佐々木慶治君） 以上をもって、追加提出議案の説明を終わります。
これより追加提出議案に対する質疑に入ります。
この際、本日追加提出されました議案第88号に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。
この際、暫時休憩いたします。

午後 4時22分 休 憩

午後 4時23分 再 開

- 副議長（佐々木慶治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
これより追加提出されました議案第88号を議題とし、質疑を行います。
ただいままでのところ質疑の通告はありません。
質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 副議長（佐々木慶治君） 質疑なしと認めます。よって、追加提出議案に対する質疑を終結いたします。

○副議長（佐々木慶治君） 日程第3、追加提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、総務常任委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後 4時24分 休 憩

午後 4時38分 再 開

○副議長（佐々木慶治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○副議長（佐々木慶治君） 日程第4、これより議案第88号を上程し、総務常任委員会の審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、案件に入ってからこれを許します。

総務常任委員長の報告を求めます。18番佐藤勇君。

○総務常任委員長（佐藤勇君） 総務常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、議決を要する議案として、当常任委員会に審査付託になりました案件は、条例関係1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりですが、審査の概要について御報告申し上げます。

議案第88号地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。これにつきましては、市の行政改革大綱を議会の議決すべき事件として定めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました条例の一部改正につきましては、3月6日に第3次行政改革大綱の策定についてを追加提案するため、本日の議決を要するものとしておりますが、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○副議長（佐々木慶治君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより、日程に従い、委員長報告に対する質疑、議案についての討論、採決を行います。

○副議長（佐々木慶治君） 日程第5、議案第88号地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○副議長（佐々木慶治君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○副議長（佐々木慶治君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○副議長（佐々木慶治君） 御異議なしと認めます。よって、議案第88号は原案のとおり可決されました。

○副議長（佐々木慶治君） 本日の日程は終了いたしました。

明日は午前9時30分より、引き続き会派代表質問を行い、会派代表質問終了後、一般質問を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

大変御苦勞さまでした。

午後 4時43分 散 会